

大分県行財政改革プラン

平成16年3月

大分県緊急行財政改革本部

「大分県行財政改革プラン」の策定に当たって

本県ではこれまで、生活者に優しく暮らしやすい地域社会、優れた自然・産業・文化をもった地域社会の構築に向けて、各種施策に積極的に取り組んできました。その結果、交通体系の充実や特色ある地域づくりなど、各方面にわたる社会基盤整備が相当程度進んできたものと考えています。

しかしながら、こうした取組の一方で、これらの事業の主要な財源として活用した県債の残高が年々増大し、これに伴う公債費の増嵩が財政運営の多大な負担となっており、さらに、県税収入が大幅に減少し、また、主要な一般財源である地方交付税が減少するなど、本県財政を取り巻く環境は、近年急速に厳しさを増しております。

加えて、国の三位一体の改革の方向性が示され、地方交付税、臨時財政対策債が大幅に削減されることとなり、本県財政をさらに危機的な状況に陥れることになりました。

このような状況の変化を踏まえた上で、昨年7月に作成した「中期的な財政収支の試算」の見直しを行ったところ、もし仮に行財政改革を行わなければ、平成17年度に約226億円の赤字が生じ、財政再建団体となり、平成20年度には累計で約1,455億円の赤字が生じるという極めて厳しい結果となりました。

もとより、平成16年度当初予算として前年度比マイナス5.2%という約半世紀ぶりの緊縮予算案を編成するなど、行財政改革を先取りする取組を行っており、ある程度の収支改善策は講じているところですが、この「中期的な財政収支の試算」の結果は、さらに数段踏み込んだ改革を実施しなければならないことを示しております。

このような状況を踏まえ、本県財政の破綻を断固として回避し、新しい大分県政の礎を築くために、「大分県行財政改革プラン」を策定いたしました。

策定に当たっては、県議会、特に行財政改革特別委員会からの意見をはじめ、民間の学識経験者や外部の専門家等の意見、県職員からの提案、さらには県民意見募集手続き（パブリックコメント）による県民の皆様からの意見等を踏まえて、総合的な判断を行っております。

そして、関係者、団体等との調整を行った上でできる限り具体的な対策を記述し、各項目ごとの歳出削減目標額や歳入確保目標額を明示しております。

「大分県行財政改革プラン」を実行する過程では、県民の皆様にも、大規模施設の廃止、事務事業の縮小などにより、少なからず痛みが伴うことも想定されます。

しかしながら、改革の円滑な進展に伴い、最小の費用で最大の効果を生み出す効率的な歳出構造が確立され、また、スリムで機動的な県庁組織が構築されます。

そして、改革を断行して、県民を中心に据え、安心して心豊かに暮らせる大分県、知恵と努力が報われる活力ある大分県、人材溢れ発展する大分県を創造する確固とした基盤が築かれるのです。

行財政改革は、財政の健全性を確保するための手段であり、決して、それ自体が目的ではありません。

将来に夢と希望を持つことのできる県政を実現するという真の目的に向け、県民の皆様のご理解とご協力を得て、この行財政改革を確実に成し遂げてまいります。

平成16年3月

大分県緊急行財政改革本部長
大分県知事 広瀬 勝貞

目 次

	頁
緊急に行財政改革を推進すべき必要性	1
1 本県財政の状況〔中期的な財政収支の試算〕	1
2 行財政改革の必要性	1
3 改革の先にある夢と希望の大分県	2
〔中期的な財政収支の試算〕	3
行財政改革の基本的な考え方	5
1 財政健全化の目標	5
2 職員の意識改革	5
3 行財政改革の視点	6
（1）選択と集中	6
（2）民間活力・経営感覚の導入	6
（3）政策自治体の構築	7
（4）市町村との役割分担	7
4 計画期間	7
具体的な改革項目及び数値目標	8
歳出削減策	
1 大規模施設等の見直し	8
（1）大規模施設の見直し	8
県立総合文化センター（オアシスひろば21）	8
別府コンベンションセンター（ビーコンプラザ）	9
大分農業文化公園	9
大分香りの森博物館	9
マリンカルチャーセンター	10
大分スポーツ公園総合競技場（ビッグアイ）	10
（2）青少年教育施設の見直し	11
（3）体育施設の見直し	11
（4）社会福祉施設の見直し	11
2 新たな施設の整備の見直し	12
（1）国民体育大会関連施設の整備のあり方見直し	12
（2）大規模施設整備等の将来構想の見直し	12

3	公社等外郭団体等の整理・統合	-----	1 3
(1)	公社等外郭団体の見直し	-----	1 3
	廃止する団体		
	統合する団体（事務局統合を含む）		
	今後さらに見直しを進める団体		
	県の関与を縮小する団体		
(2)	県庁内に事務局を置く任意団体等の整理・統合、事務局の外部移管	-----	1 7
4	事務事業の選択と集中	-----	1 8
(1)	イベント、大会、講演会等の見直し	-----	1 8
	イベント、大会、講演会等		
	国民体育大会		
	全国障害者スポーツ大会		
	大分国際車いすマラソン大会		
	大分県民芸術文化祭		
	農林水産関係祭		
(2)	物件費の縮減等	-----	1 9
	公用車の配置基準等見直し		
	庁舎等施設の維持管理に係る委託料の見直し		
	印刷消耗品費の削減		
	光熱水費の削減		
	旅費制度の見直し		
	臨時職員の削減等		
(3)	補助費等の見直し	-----	2 0
	補助金の見直し		
	各種団体、協会等への負担金の見直し		
(4)	その他の物件費・補助費等の見直し	-----	2 0
(5)	選択・集中分野特別枠事業の実施	-----	2 0
(6)	投資的経費の削減（公共事業、単独事業の見直し）	-----	2 0
	事業規模の縮減		
	公共事業に係る事前評価の実施		
	規制緩和等による効率化、コスト縮減の検討		
	施設整備費の見直し		
(7)	その他の経費の見直し	-----	2 1
	庁舎等の維持補修費の削減		
	法令等による義務付けのない扶助費の見直し		
	出資金、貸付金の見直し		
	特別会計事業（病院会計を含む）の見直し		
	公債費の長期的な抑制		
(8)	予算の節約	-----	2 2
	柔軟な予算執行の確保		
	節約分の翌年度予算措置		
	事業実施の年度末集中の排除		
(9)	事務事業評価の活用	-----	2 2

5 総人件費の抑制	-----	2 3
(1) 職員定数の削減	-----	2 3
一般行政部門（知事部局・各種委員会等）		
特別行政部門		
公営企業部門		
(2) 職員給与等の見直し	-----	2 5
常勤の特別職等の給与の見直し		
職員給与の見直し		
(3) 県議会議員の報酬等の見直し	-----	2 5
(4) 退職制度の見直し	-----	2 5
(5) 技能労務（現業）職の見直し	-----	2 6
(6) 組織・機構の見直し	-----	2 7
本庁の機構改革		
県立病院・三重病院の経営健全化		
地方機関の統廃合・簡素化		
試験研究機関等の見直し、外部評価の導入		
総務系事務の一元化		
地方独立行政法人への移行等の検討		
民営化等の検討		

歳入確保策

1 県税収入等の確保対策	-----	3 2
(1) 徴収強化	-----	3 2
(2) 課税対策	-----	3 2
2 県有財産の売却、有効活用	-----	3 2
(1) 土地の早期売却等	-----	3 2
処分可能な土地の早期売却		
廃止・移転施設用地等の売却・有効活用		
(2) 公舎等の見直し	-----	3 3
(3) 県有財産貸付料等減免の見直し	-----	3 3
3 県債の活用	-----	3 3
4 その他	-----	3 4
(1) 使用料・手数料の見直し	-----	3 4
(2) 県営住宅家賃・貸付金等の滞納整理強化	-----	3 4
(3) 分担金、負担金の見直し	-----	3 4
(4) 特定目的基金の臨時的活用	-----	3 4
(5) 新税の検討	-----	3 4

職員の意識改革促進策

(1) 職員提案の実施	-----	3 5
(2) 職員の能力や実績を重視する新人事制度の検討	-----	3 5
(3) 職員研修の充実	-----	3 5
(4) その他の見直し	-----	3 6
〔職員提案等を契機に見直す主な改善策〕	-----	3 7

改革による収支の改善予測（中期的な財政収支の試算との比較）	-----	4 2
〔歳出削減・歳入確保一覧表〕	-----	4 2

〔改革後の中期的な財政収支の試算〕	-----	4 3
-------------------	-------	-----

プラン策定後の取組方針	-----	4 4
(1) 行財政改革プラン実行の進行管理	-----	4 4
(2) さらになる見直しの推進	-----	4 4
(3) 行財政改革プランの改訂	-----	4 4
(4) 県民の皆様のご理解とご協力	-----	4 4

資 料

1 推進体制	-----	4 5
(1) 推進体制図	-----	4 5
(2) 庁内組織	-----	4 5
緊急行財政改革本部		
個別具体項目の検討専門委員会		
(3) 外部組織	-----	4 6
行財政改革推進委員会		
特定重要事項に係る専門会議		
2 スケジュール等	-----	4 8
(1) プラン策定までの経過	-----	4 8
(2) 「ゼロからの見直し」職員提案の実施結果	-----	4 8
(3) パブリックコメントの実施結果	-----	4 9
(4) 平成 1 6 年度機構改革の概要	-----	5 1

緊急に行財政改革を推進すべき必要性

1 本県財政の状況〔中期的な財政収支の試算〕

大分県の財政は、長期的な景気の低迷等により県税収入や地方交付税が伸び悩む一方で、バブル崩壊後の国の経済対策に対応し、遅れていた道路等の社会資本整備を積極的に推進するとともに、急速な少子・高齢化の進展など社会・経済情勢の変化に対応する施策を充実したことなどにより、大変厳しい状況となってきました。

最近では、県税収入などの歳入の減少に対応して、事務事業の見直しや経費の節減合理化に努めてきたところですが、経常的経費を含めた歳出構造全般にわたる改善が十分に達成できていなかったことから、さらに厳しい財政状況となっています。

こうした状況を踏まえ、昨年7月に「中期的な財政収支の試算」を行ったところ、このままの財政運営を続けていけば、平成19年度に約179億円の赤字が生じ、財政再建団体となり、平成20年度には累計で約461億円の赤字が生じるという結果になりました。

さらに、平成16年度における三位一体の改革に伴い地方交付税、臨時財政対策債が大幅に削減されたところですが、このため、これを含めた最近の諸情勢を踏まえ、改めて「中期的な財政収支の試算」を行ったところ、もし仮に行財政改革を行わなければ、平成17年度には約226億円の赤字が生じ、財政再建団体となり、平成19年度からの地方交付税の大幅削減見込みもあり、平成20年度には累計で約1,455億円の赤字が生じるという結果となり、前回の試算から約1,000億円も赤字が拡大することとなりました。

2 行財政改革の必要性

平成16年度当初予算として前年度比マイナス5.2%という約半世紀ぶりの緊縮予算案を編成するなど、行財政改革を先取りする取組を行っており、ある程度の収支改善策は講じているところですが、この「中期的な財政収支の試算」の結果は、もし仮に、歳出削減努力や歳入確保対策を行わなければ、本県財政が破綻し、財政再建団体に転落することを示すものです。

財政再建団体への転落は、県政運営全般が国の管理下に置かれ、県民サービスの極端な低下はもとより、県独自の施策が制限されるなど、実質的に地方自治を放棄することになることから、如何なる方策を講じてでも断固として回避しなければなりません。

このため、今後見込まれる巨額の財源不足の解消はもちろんのこと、将来にわたって持続可能な財政運営の確立を目指して、あらゆる経費を聖域を設けることなく、ゼロベースから見直す徹底的な行財政改革に直ちに取り組む必要があります。

財政再建団体

標準財政規模（ 県税収入 + 地方交付税収入 ）の 5 % 以上の赤字（ 本県の場合、平成 15 年度で約 146 億円 ）が生じると、財政再建団体に該当します。

財政再建団体になると、総務大臣が同意した財政再建計画に従って予算を編成し、財政再建に取り組むなど、行財政運営について実質的に国の管理下におかれ、県の自主性は大幅に制限されます。

財政再建団体になると、県が独自にまたは国の基準を超えて実施している行政サービスの打ち切りや、使用料・手数料の大幅な引き上げ、さらには徹底した組織・人員の合理化などの厳しい取組が求められ、県民生活等に多大な影響を与えることになります。（本県が財政再建団体に転落した場合の影響の例）

・ 県単独事業の廃止・縮小

大分にここに保育支援事業による保育料減免の廃止、
乳幼児・重度心身障害者・母子家庭医療費助成事業の廃止、
県単独道路事業等の大幅縮減による基盤整備の遅滞、
県が単独で配置している教職員の大幅削減による教育水準の低下

・ 住民の負担増加

各種文化体育施設・県営住宅家賃等の使用料・手数料の大幅な引き上げ

・ 県庁の組織・人員の合理化

住民に身近な組織の統廃合、職員定数の大幅削減に伴う県民サービスの低下

3 改革の先にある夢と希望の大分県

行財政改革は、財政の健全性を確保するための手段であり、決して、それ自体が目的ではありません。

改革を実行する過程では、県民の皆様にも、大規模施設の廃止、事務事業の縮小などにより、少なからず痛みが伴うことも想定されますが、すべてを一律に切り捨てるのではなく、施策の選択と集中を図り、重点的な施策に対しては機動的、集中的に財源と人材を投入することにより、県民の皆様への影響をできる限り軽減させます。

改革を断行することにより、最小の費用で最大の効果を生み出す効率的な歳出構造が確立され、また、スリムで機動的な県庁組織が構築され、県民を中心に据え、安心して心豊かに暮らせる大分県、知恵と努力が報われる活力ある大分県、そして人材溢れ発展する大分県を創造する確固とした基盤が築かれるのです。

さらに、平成 16 年度から、新たな長期総合計画の策定に着手し、行財政改革の先にある、夢と希望を持つことのできる「安心」「活力」「発展」の大分県の輝かしい将来像をデザインします。

将来に夢と希望を持つことのできる県政を実現するという真の目的に向け、県民の皆様のご理解とご協力を得て、この行財政改革を確実に成し遂げる必要があります。

〔中期的な財政収支の試算〕

(作成に当たっての考え方)

- 1 この試算は、平成15年7月に作成した中期的な財政収支の試算(以下「前回の試算」という。)を基準に、平成15年度3月補正予算、平成16年度の三位一体の改革に伴う地方交付税、臨時財政対策債の減少、平成16年度当初予算等、前回の試算作成後に新たに発生した状況の変化を勘案し、現行制度が継続することを前提に、平成16年度から20年度までの5か年を対象期間として、一定の仮定の下に機械的に試算したものであり、将来の予算編成を拘束するものではない。

また、地方公共団体の財政の大部分は国の制度に左右されるものであり、今後の地方財政に対する国の方針、各年度の予算編成時の税制改正、地方財政対策等により変動する。

2 歳入

- ・ 県税は、内閣府の試算した地方税の伸び率を乗じて積算

17年度	18年度	19年度	20年度
3.7%	3.5%	3.1%	3.6%

- ・ 地方交付税は、内閣府の試算した地方交付税等の伸び率を乗じて積算

17年度	18年度	19年度	20年度
1.7%	1.7%	7.5%	3.1%

- ・ 県債は、予定されている事業の見通しを踏まえ、対象事業、充当率等について現行制度が継続されるものとして積算

なお、臨時財政対策債は、地方交付税等の伸び率を乗じて積算

- ・ その他の項目については、予定されている事業の見通しや各歳出項目ごとの財源充当の状況等を勘案して積算

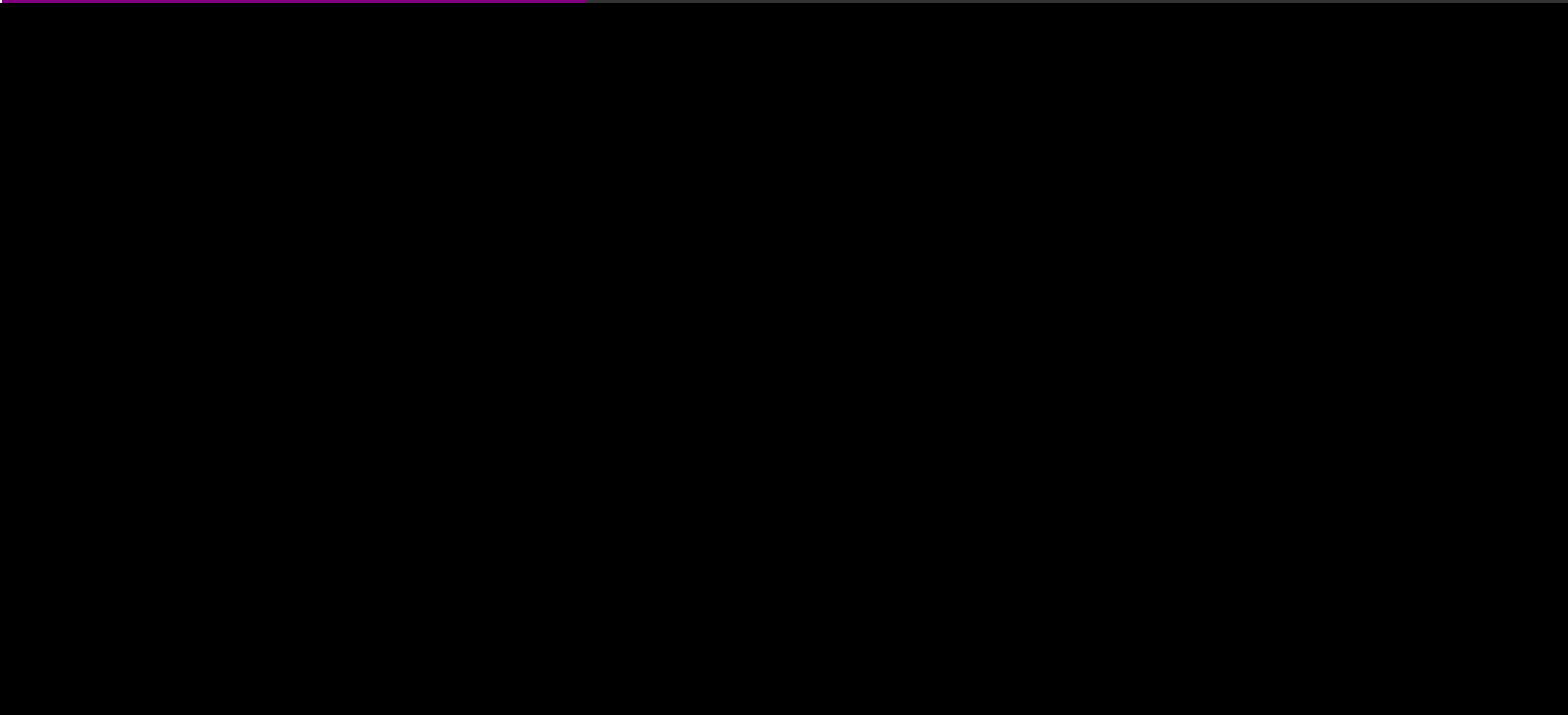
3 歳出

- ・ 義務的経費については、人件費は児童・生徒の減少に伴う教職員の減少、退職手当の所要額等を勘案し、公債費は過去の借入れ分の償還額に今後発行見込みの県債の償還額を加算して積算

- ・ 投資的経費については、災害復旧事業費及び周産期センター等を除き、補助分・単独分ともに伸率±0%として積算

- ・ 国体関係費、全国障害者スポーツ大会関係経費は、先催県の事例等を参考に標準的経費を積算

- ・ その他の経費については、税収見合交付金を除き、原則として伸率±0%として積算



行財政改革の基本的な考え方

1 財政健全化の目標

国の三位一体の改革の方向性が示され、地方交付税、臨時財政対策債が大幅に削減されるなど、本県財政はさらに厳しさを増しておりますが、従来から掲げてきた3つの財政健全化の目標を堅持します。

収支差の解消と財政再建団体転落の回避

財政再建団体への転落を回避するため、歳入の確保と歳出の削減により、平成20年度に見込まれている約1,455億円の収支差を解消します。

持続可能な財政運営の確立

持続可能な財政運営に向けて、財政調整用基金の取り崩しに依存しない財政運営を目指すとともに、将来の財政環境の変化に機動的・弾力的に対応できるような財政基盤を確立します。

県債発行の抑制

県債発行については、将来の世代にさらなる負担を強いることのない財政運営を行う観点から、平成16年度以降のプライマリーバランスの黒字を維持することはもとより、極力、県債残高の増嵩を抑制します。

「プライマリーバランス」とは、

県債(県の借金)の元利償還金を除く歳出(現在の行政サービスに必要な歳出)が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえているかを示す財政収支のことです。プライマリーバランスが黒字であれば、徐々に、県の借金を実質的に減少させることが出来ます。

2 職員の意識改革

行財政改革を推進するためには、行政に携わる県職員が、県民の痛みや思いを受け止め、民間の経営感覚やコスト意識を持ち、改革に主体的に参画する意識を持つことが重要でありますので、全職員が一丸となって、県民中心の県政実現に向けて、行財政改革に取り組みます。

特に、時機に合った効率的な予算執行に努め、不要不急の事業は大胆に見直す意識を徹底し、これまでの予算消化的な発想を根本から改革します。

3 行財政改革の視点

(1) 選択と集中

危機的な財政状況の中で、「安心」「活力」「発展」の大分県づくりを進めるためには、時代の変化や県民のニーズを的確に捉え、これまで以上に施策の選択と集中を行う必要があります。

このため、社会経済情勢の変化にあわせ、必要性、緊急性等各施策の優先度を十分勘案し、重点的な施策に対して機動的、集中的に財源と人材を投入していきます。

新しい長期総合計画の策定

新しい大分県をデザインするため、時代の変化に対応した新長期総合計画を策定し、選択と集中の指針とします。

選択・集中分野特別枠事業

当初予算編成において、選択・集中分野について、各部局の予算枠とは別の特別枠を設けることにより、創意工夫を凝らした重点新規事業に財源を集中します。

(2) 民間活力・経営感覚の導入

民間でできることは民間に任せるといった時代の流れに沿って、行政が担うべき業務と民間が行う業務を峻別するとともに、民間の優れた経営感覚を導入し、効率的な県政運営を展開します。

民間委託の推進

民間のノウハウを積極的に活用するため、費用対効果を勘案しながら、民間委託を積極的に導入することにより、経費の削減を図ります。

P F I の導入

P F I (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の導入により、経費の縮減を図ることができる事業について検討します。

規制緩和の推進

民間や地域が成熟してきたことを踏まえ、規制緩和を推進し、民間活力の自由な発揮を促進します。

N P O ・ ボランティアとの協働

これまで県が直接行っていた業務を、民間やN P O、ボランティア等との協働により実施します。

(3) 政策自治体の構築

地方分権の進展に伴い、自己決定と自己責任の原則を徹底した県政運営を実施していかなければなりません。

そのため、限られた財源と人員の中で、質の高いサービスを効率的に県民の皆様にご提供できるよう、政策自治体へと転換します。

政策形成機能及び総合調整機能の充実、強化

本庁の政策形成機能と総合調整機能の一層の充実、強化を目指した、組織機構の抜本的な再編を行います。

予算編成方法の改善

職員の政策立案能力を向上させるため、予算の枠配分制度の導入など、県庁各部署の意向をより尊重した予算編成方法に移行します。

行政評価の充実

事務事業評価の更なる充実・活用を行うとともに、施策・政策評価を導入し、明確な目標を掲げ、その成果達成に責任を持って政策を立案する体制の構築を図ります。

(4) 市町村との役割分担

市町村合併の進展に伴い、市町村の行政区域、財政的・人的規模が拡大強化するとともに、行政能力も一層向上することになります。

中核市制度の定着もあり、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村の役割が飛躍的に増大することから、地方分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担を明確にします。

広域的・専門的課題への対応

住民への直接的なサービスの提供は原則として市町村に任せ、県としては、市町村域を越えて広域的な対応が必要な行政課題、または高度、専門的で市町村が担うことが困難な行政課題への対応にシフトします。

補完的役割の縮小と連絡調整機能の充実

市町村規模の拡大にあわせ、市町村に対する補完的な役割を縮小し、公共サービスの提供に格差が生じないように各市町村間のバランスを保つ連絡調整機能を充実します。

関与縮減と権限移譲の推進

県から市町村への関与を縮小するとともに、市町村の能力向上にあわせて、県の権限を積極的に市町村へ移譲します。

中核市との役割分担の明確化

大分市が中核市に移行してから約7年が経過したことから、中核市が担うべき民生事務などについて、あらためて県の役割を見直し縮小します。

4 計画期間

平成16年度から平成20年度までの5年間とします。

具体的な改革項目及び数値目標

歳出削減目標額及び歳入確保目標額については、削減及び確保すべき最低目標額を5年間の計画期間中の合計額（一般財源）として、基本的に億円単位の概数で示しています。

なお、具体的な改革項目及び数値目標については、今後の地方財政に対する国の方針等、状況の変化に応じて改訂を行うことが必要になる場合もあります。

（注） 億円単位の概数で示しているため、実際の歳出削減額・歳入確保額が「目標額」より若干少なくなる場合があるとともに、「目標額」とそれぞれの「うち目標額」の合計に若干の相違が生じる項目もあります。

歳出削減策

1 大規模施設等の見直し ・ ・ ・【削減目標額 33.9 億円】

（1）大規模施設の見直し ・ ・ ・【うち削減目標額 29.4 億円】

県内の大規模施設は、県民の学習、文化、芸術、スポーツ、レクリエーション、さらには観光拠点としての役割を果たすなど県民の資産であり、ある程度、県費を投入することは止むを得ません。

しかしながら、県費支出額が施設が提供するサービスに照らし適正妥当なものとして県民の理解を得る必要があります。

その観点から、大規模施設のあり方、維持管理体制、営業方法等を見直します。

県立総合文化センター ・ ・ ・【うち削減目標額 11.1 億円】

（オアシスひろば 21）

【管理団体】 （財）大分県文化振興財団

県民に優れた文化芸術に触れる機会と発表の場を提供するために不可欠な施設であることから、収入確保と支出削減をより一層進め、県有施設として維持管理します。

（財）大分県文化振興財団とビッグアイの管理団体である（財）大分スポパーク 21 を平成 17 年度から統合し、総合文化センターとビッグアイ、さらには芸術会館の県民文化会館をあわせて一体的かつ効率的に管理運営することで、営業活動を強化して、収入増と管理費等の経費の削減を図ります。

〔収入確保策〕

利用の促進や駐車場料金の改正による施設利用料金の見直し
ネーミングライツの導入

〔支出削減策〕

警備・清掃・舞台関係等委託料の見直しによる維持管理経費の削減
財団が自ら主催する文化事業の見直し
財団の統合等による経費の削減
オアシスひろば 21 共用部分の管理費の削減
財団組織の見直しによる県派遣職員の見直しによる削減

別府コンベンションセンター ・ ・ ・【うち削減目標額 3 . 9 億円】
(ビーコンプラザ)

【管理団体】 (財)別府コンベンションビューロー

別府市の観光・文化・経済の振興に大きな役割を果たしていることから、管理団体と別府市が主体的に維持管理することを前提に、収入確保と支出削減を進め、県の維持管理負担金については、削減し、平成18年度には廃止します。

利用率の向上を図るため、営業活動の強化等とともに、別府市営施設との複合施設化について別府市と協議します。

〔収入確保策〕

組織体制の抜本的見直し、営業活動・広報宣伝の強化

施設機能の複合化等による使用料収入の確保

基本財産運用収入の確保、賛助会員の獲得による会費収入の確保

〔支出削減策〕

警備・清掃・保守管理等委託料の見直しによる維持管理経費の削減

能率給制度の導入や役員報酬の削減による人件費の削減

財団組織の見直しによる県派遣職員の削減

大分農業文化公園 ・ ・ ・【うち削減目標額 1 . 9 億円】

【管理団体】 (社)大分県農業農村振興公社

農業・農村に対する県民の理解を深め、都市と農村との交流を図る場としての機能に重点を置き、農業・農村情報の発信等を強化します。

より多くの県民が、豊かな自然と親しむために公園を利用できるよう、平成17年1月から入園料を無料化します。

これに伴い、植栽管理面積を大幅に縮小するとともに、除草回数を減らすなど、維持管理方法を抜本的に見直し、経費の削減を図ります。

〔収入確保策〕

花昆虫館入館料の設定、コテージ利用期間及び利用料金の見直し

〔支出削減策〕

植栽管理・除草・花昆虫館委託業務等の見直しによる維持管理経費の削減

財団組織の見直しによる人件費の削減、県派遣職員の削減

大分香りの森博物館 ・ ・ ・【うち削減目標額 4 . 6 億円】

【管理団体】 (財)大分香りの森博物館

香り文化の普及と情報発信をコンセプトにしていますが、交通アクセスが悪いこと等により、入館者が年々減少しており、平成14年度実績は69,646人に留まっています。

博物館は、香り文化に関する数多くの収蔵品や民間企業からの寄贈品を保有するなど、優れた機能を持っていますが、立地条件の悪さからその機能を十分発揮できていない状況にあり、このため、平成16年9月末をもって休館し、所要の手続きを行った後、平成17年度末に廃止します。

なお、収蔵品の活用等香り文化の発信機能のあり方については、民間委託や交通アクセスの良い既存施設への移転等を含め検討します。

廃止後の建物については、県民の皆様のご意見を十分に伺いながら、将来の有効利活用の可能性を検討します。

マリナルカルチャーセンター ・ ・ ・【うち削減目標額 2 . 0 億円】

【管理団体】 (財)大分県マリナルカルチャーセンター

海洋に関する学習活動、スポーツを楽しむ機会等を広く県民に提供する施設として、一般利用及び小・中・高校生の宿泊研修施設として利用されています。

平成 17 年 4 月より社会教育施設と県民のレクリエーション施設との複合施設と位置付けることで施設コンセプトを明確にし、社会教育主事の増員などソフト面の機能の充実を図りながら、収入確保と支出削減をより一層進め、県有施設として維持管理します。

(財)大分県マリナルカルチャーセンターと事業の一部を再委託している「(株)マリンスーパーク」を平成 17 年度から統合し、経費の削減と効率的な運営を行います。

県民のレクリエーション施設については、独立採算性を導入し県費支出を廃止します。

センターの社会教育施設としての機能付加に伴い、社会教育施設全体のあり方についても見直し、湯布院青年の家は平成 16 年度末をもって廃止します。

〔収入確保策〕

利用料金制の導入による顧客・使用料収入の確保

基本財産運用収入の確保

〔支出削減策〕

保守点検等の委託先の見直しによる維持管理経費の削減

財団の統合・組織見直しによる人件費の削減

大分スポーツ公園総合競技場 ・ ・ ・【うち削減目標額 5 . 9 億円】

(ビッグアイ)

【管理団体】 (財)大分スポパーク 2 1

利用者数が順調に推移していることや、平成 20 年度の国民体育大会のメイン会場として予定されていることなどから、収入確保と支出削減をより一層進め、県有施設として維持管理します。

(財)大分スポパーク 2 1 とオアシスひろば 2 1 の管理団体である(財)大分県文化振興財団を平成 17 年度から統合し、ビッグアイ、総合文化センターさらには芸術会館の県民文化会館をあわせて一体的かつ効率的に管理運営することで、営業活動を強化して、収入確保と経費の削減を図ります。

〔収入確保策〕

ネーミングライツやバックスタンド可動席等への広告の掲出による広告料収入の確保

コンサートの開催・施設使用料単価アップ等による使用料の確保

〔支出削減策〕

キールアーチ走行カメラの管理廃止等による維持管理経費の節減

財団の統合等による経費の削減

財団組織の見直しによる県派遣職員の削減

(2) 青少年教育施設の見直し ・ ・ ・【うち削減目標額 1.8 億円】

県立青少年教育施設について、県有大規模施設や市町村施設等の類似の機能を有する施設との連携を図ることにより、整理・統合を行います。

〔見直しの具体例〕

- ・平成 17 年 4 月から、「マリンカルチャーセンター」の一部を青少年を対象とする社会教育施設と位置付けます。
- ・平成 17 年 4 月から、「香々地少年自然の家」、「九重少年自然の家」をそれぞれ「青少年の家」に改編します。
- ・「湯布院青年の家」を平成 16 年度末に廃止します。
なお、「湯布院青年の家」において実施されている事業のうち効果の高いものについては、「香々地青少年の家」、「九重青少年の家」、「マリンカルチャーセンター」の 3 施設で引き続き実施するとともに、職員の持つノウハウなどソフト面の資産についても、3 施設で適切に継承します。
さらに、施設・土地等の有効利活用について検討します。

(3) 体育施設の見直し ・ ・ ・【うち削減目標額 0.8 億円】

体育施設の市町村への移管、廃止をします。

〔見直しの具体例〕

- ・「大洲総合運動公園」は県立総合体育館を除く施設の大分市への譲渡を検討します。
- ・県立総合体育館や大分市及び別府市の体育館等の代替施設の充実にあわせ、老朽化した「荷揚町体育館」を平成 16 年度末に廃止します。
- ・大分スポーツ公園に野球場が整備されたこと等に伴い、老朽化した「春日浦野球場」を平成 16 年度末に廃止します。
- ・大分スポーツ公園に庭球場を整備すること等に伴い、老朽化した「駄原庭球場」を平成 18 年度末に廃止します。

(4) 社会福祉施設の見直し ・ ・ ・【うち削減目標額 1.9 億円】

県立社会福祉施設の民間移譲及び民間委託を推進するとともに、民間類似施設が充実してきた施設については民間施設との役割分担を図ります。

〔見直しの具体例〕

- ・社会福祉法人大分県社会福祉事業団に運営を委託している 9 施設のうち、「溪泉寮」、「糸口学園（成人課・児童課）」及び「糸口厚生園」の 4 施設を平成 16 年 4 月から同事業団へ譲渡します。残る 5 施設についても、今後の障害者福祉施策の動向や財政状況を勘案しながら、順次事業団に譲渡するなど、完全な民設民営を目指します。
- ・民間社会福祉施設や在宅福祉サービスが充実してきたことから、「身体障害者授産場」及び「身体障害者更生指導所」を平成 16 年度末に廃止します。
- ・民間団体との協働を図り、「点字図書館」の管理運営委託を検討します。
- ・施設の老朽化に加え、類似の宿泊保養施設が充実してきたことから「しあわせの丘」を平成 18 年度末に廃止します。

2 新たな施設の整備の見直し . . .【削減目標額 17 億円】

(1) 国民体育大会関連施設の整備のあり方見直し . . .【うち削減目標額 17 億円】

国民体育大会関連の競技施設については、既存施設の活用に努め、施設の新設等は必要最小限に止め、県の整備費用及び市町村補助を削減します。

50Mプール・25Mプール . . .【うち削減目標額 0.3 億円】

大分スポーツ公園での常設施設の整備を取り止めることにより、整備費用を事業費ベースで約 45 億円を削減します。

また、常設施設を整備した場合の将来にわたる多額の維持管理経費が不要となります。

サブトラック・投てき練習場 . . .【うち削減目標額 0.5 億円】

整備単価等の見直し、国庫補助の確保等により県負担額を削減します。

スポーツ公園庭球場 . . .【うち削減目標額 0.1 億円】

整備単価等の見直しにより、事業費ベースでは、約 5 億円を削減します。

馬術場 . . .【うち削減目標額 6 億円】

県外開催等、競技会開催のあり方を見直し、経費を削減します。

ボート場 . . .【うち削減目標額 5 億円】

県内での整備を取り止め、近接県施設を活用します。

クレー射撃場

近接県施設を活用します。

セーリング会場 . . .【うち削減目標額 3 億円】

施設仕様等の見直しにより事業費を削減します。

ホッケー場 . . .【うち削減目標額 0.5 億円】

整備単価等の見直しにより事業費を削減します。

アーチェリー場 . . .【うち削減目標額 0.2 億円】

90m種目の廃止による施設整備計画変更により事業費を削減します。 等

(2) 大規模施設整備等の将来構想の見直し

新たな大規模施設（総事業費概ね 3 億円以上の施設）については、国民体育大会関連施設を除き、平成 20 年度までの整備計画は策定しません。

3 公社等外郭団体等の整理・統合

・・・【削減目標額 37 億円】

(1) 公社等外郭団体の見直し ・・・【うち削減目標額 36 億円】

財政的・人的支援が行われている全ての公社等外郭団体について、県の関与のあり方や県の事務事業の進め方を見直します。

また、団体の廃止・統合・縮小、業務及び運営の活性化・効率化、事務事業の整理・合理化、組織の簡素化、自主財源の確保等、各団体自らの改革を求めます。

〔見直しの基本的な方向性〕

- ・設置の意義が薄れ、または中長期的にみて薄くなることが予測される団体、設置目的や活動内容等が重複または類似している団体等については、廃止または他団体との統合を求めます。
- ・団体が事業運営の効率化を図ることにより、既に県の財政的・人的支援の必要性が薄れてきた団体については、県の関与の縮小を行います。
- ・組織のスリム化を図る必要がある団体については組織の見直しを、また財務状況が厳しい団体については経営改善を求めます。
- ・各団体に対し、中長期の経営計画の策定、理事会の機能強化、内部牽制システムの構築、経営状況に関する情報の公開を求めます。
- ・公の施設の管理状況全般について点検し、指定管理者制度 を積極的に活用することとします。
- ・役員の就任については、民間からの登用も含め、広く人材を求めることとし、その中で県の退職者については、団体からの要請があれば推薦することとします。
- ・役員への報酬、退職手当等について、各団体の実情に応じ、県民の理解が得られる適正な水準とするよう見直しを指導します。
- ・役員の就任状況等について公表を行うよう指導します。

本県における公社等外郭団体とは、

指定団体

「基本財産、資本金等に占める県の出捐金又は出資金の割合が50%以上の団体」

補助委託・派遣団体

「補助金、貸付金等の財政援助を継続的に行っている団体」及び「事務事業を継続的に委託している団体」並びに「県職員を継続的に派遣している団体のうち、特に指導監督又は関与をする必要がある団体」で、次のいずれかに該当するもの。(平成15年10月1日現在 33団体)

- ・支出する補助金等の額又は委託料の額が、団体の財政規模の50%以上である団体
- ・公の施設の管理を委託している団体
- ・県職員を業務援助のために派遣している団体
- ・その他特に指導監督又は関与する必要がある団体

「指定管理者制度」とは、

これまで公の施設の管理を受託することができたのは、地方公共団体が資本金等の1/2以上を出資している法人、管理を委託しようとする地方公共団体が資本金等の1/4以上を出資している法人でその公の施設の管理を主たる業務とするもの等に限られていました。平成15年9月の地方自治法の一部を改正する法律の施行により、
、
以外に、民間事業者による管理も可能となりました。(議会の議決を経て地方公共団体が指定するもの(指定管理者)が管理)

廃止する団体

団体名	区分・年度	見直し内容
(財)大分県ニューライフ プラザ	廃止 (16年度中)	大分中高年齢労働者福祉センターの廃止に伴い、平成16年度中に団体を廃止します。現在の施設は別府市が雇用・能力開発機構から譲渡を受け運営します。
(社)大分県畜産振興公社	廃止 (18年度末)	畜産農家の大規模化や戸数減少による初妊牛販売頭数の減少等を踏まえ、平成18年度末に団体を廃止し、建物等の施設は地元等への譲渡等を検討します。
(財)大分香りの森博物館	廃止 (16年度末)	大分香りの森博物館の廃止に伴い、平成16年度末に団体を廃止します(「大規模施設の見直し」参照)。

統合する団体(事務局統合を含む)

団体名	区分・年度	見直し内容
(財)大分県文化振興財団 ----- (財)大分スポパーク21 ----- (財)大分県公園協会 「県費支出約24%削減」	統合 (17年度~)	平成17年度から(財)大分県文化振興財団と(財)大分スポパーク21を統合します(「大規模施設の見直し」参照)。また、近接する都市公園等を一体的に管理するため、(財)大分スポパーク21と(財)大分県公園協会を平成17年度から統合し、効率的な管理運営を行うことで経費の削減を図ります。なお、(財)大分県公園協会に管理委託している一村一品クラフト公園について、指定管理者制度による民間委託を含め、管理のあり方を検討します。
(財)大分県生活衛生営業指導 センター 「県費支出約16%削減」 ----- ((社)大分県食品衛生協会)	事務局 統合 (17年度~)	事務執行体制の効率化のため、平成17年度から事業対象者が一部重複する(社)大分県食品衛生協会と事務局を統合します。
(社)大分県農業農村振興公社 「県費支出約14%削減」 ----- 大分県農業会議 「県費支出約28%削減」	事務局 統合 (18年度~)	事務執行体制の効率化のため、事務事業が一部類似する両団体の事務局を平成18年度に統合します。また、両団体の職員を削減します。
(財)大分県マリンカルチャー センター ----- ((株)マリンサービスかまえ)	統合 (17年度~)	平成17年度から事業の一部を再委託している(株)マリンサービスかまを統合し、効率的な運営を行います(「大規模施設の見直し」参照)。

(注)(社)大分県食品衛生協会及び(株)マリンサービスかまは、本県における公社等外郭団体には該当しませんが、統合又は事務局統合の相手方として掲げています。

今後さらに見直しを進める団体

以下の団体については、県の関与を縮小するとともに、平成16年度以降、外部の専門家を活用しながら、さらなる見直しを重点的に推進します。

団体名	見直し内容
(財)大分県国際交流センター 「県費支出約24%削減」	民間レベルの国際交流等が活発化していることから、県と団体、民間との役割分担を抜本的に見直し、団体の今後のあり方について、平成16年9月末までに決定します。
(社福)大分県社会福祉事業団 「県費支出約35%削減」	県が管理・運営を委託している施設及び土地を平成16年度から段階的に譲渡し、経営基盤の強化と民営化を図ります。また、県からの業務援助職員の削減などの経営改善を進めるとともに、人件費の見直しや運営の効率化などによる独立採算・自主運営に向けた改革を促進します(「社会福祉施設の見直し」参照)。
(社福)大分県社会福祉協議会 「県費支出約20%削減」	県からの補助事業等を8事業廃止し、さらなる事業の見直しを行うことにより、事業に要する職員等を削減し、経営のスリム化を図ります。また、独自事業の推進と自主財源の増加を図り、経営基盤の強化を促進します。
(財)大分県観光サービス公社 「県費支出約25%削減」	平成16年度から別府観光港駐車場の管理を利用料金制に移行します。また、他団体との統合や営利法人への転換等を含め、そのあり方を検討します。
(社)大分県観光協会 「県費支出約59%削減」	県からの業務援助職員を廃止し、団体の臨時職員を削減するとともに、専務理事や職員の給与を削減します。あわせて、他の団体との統合等団体のあり方について、平成16年9月末までに決定します。
(社)大分県物産協会 「県費支出約61%削減」	団体に対する運営費補助及び県からの業務援助職員を全部廃止するとともに、団体の役員及び契約職員を削減します。あわせて、他の団体との統合等団体のあり方について、平成16年9月末までに決定します。
(社)大分県林業公社 「県費支出約16%削減」	平成20年度には、農林漁業金融公庫からの借入金について、県が損失補償を実行せざるを得ない状況が見込まれ、あわせて、県からの借入金の返済が開始されることから、これらの状況を踏まえた抜本的な改革を実施します。
大分県土地開発公社 (地域づくり機構) 「県費支出約14%削減」	平成16年度から5年間で県からの業務援助職員、嘱託職員等を11名削減するとともに、人件費の見直しを検討します。また、公共事業費の減少を踏まえ、経営健全化計画を策定します。
大分県道路公社 (地域づくり機構) 「県費支出約17%削減」	平成16年度から5年間で県からの業務援助職員、嘱託職員等を3名削減するとともに、人件費の見直しを検討します。また、利用交通量の減少等を踏まえ、経営健全化計画を策定します。

団 体 名	見 直 し 内 容
大分県住宅供給公社 (地域づくり機構) 「県費支出約 6%削減」	新規の住宅・宅地分譲事業から撤退するとともに、時価評価会計や法改正を睨み、廃止も含め団体のあり方を検討します。また、指定管理者制度による民間委託を含め、県営住宅の管理のあり方についても見直し、さらに、平成16年度から5年間で県からの業務援助職員、嘱託職員等を17名削減するとともに、人件費の見直しを検討します。

県の関与を縮小する団体

以下の団体については、下記の主な見直しのほか、必要に応じて、今後さらなる見直しを行います。

団 体 名	見 直 し 内 容
(財)ハイパーネットワーク 社会研究所 「県費支出約 2.9%削減」	県内のIT普及活動については、民間分野の充実もことから、初回開催後15年を経た別府湾会議に対する補助を平成16年度から廃止します。
(財)大分県産業創造機構 「県費支出約 1.6%削減」	県からの補助事業等を21事業廃止するとともに、組織の簡素・合理化を図り、県からの業務援助職員、団体の職員を削減します。
(財)別府コンベンション ビューロー	収入確保と支出削減を進め、県の維持管理負担金を削減し平成18年度には廃止します。 (「大規模施設の見直し」参照)
(財)大分県総合雇用推進協会 「県費支出約 2.5%削減」	団体の基金の運用益を活用した事業実施を行います。
大分県土地改良事業団体連合会 「県費支出約 1.9%削減」	公共事業等の減少に伴い、新規採択の一部停止を行うなど県の補助事業を削減します。
(財)大分県森林整備センター 「県費支出約 3%削減」	管理を委託している大分県林業研修所の宿泊研修の一部縮小や給食・清掃業務等の経費の節減、県からの業務援助職員の削減等を行います。
(社)大分県緑化推進センター 「県費支出約 2.5%削減」	平成17年度末に特用林産実証展示林を廃止します。また、団体の嘱託職員を削減するとともに、県民の森の管理のあり方についても検討を行います。

団 体 名	見 直 し 内 容
(社)大分県漁業公社 「県費支出約 17%削減」	自立的経営を推進するため、県からの業務援助職員を削減します。また、一部の放流事業について、地元による自主的な放流に移行します。
(財)大分県建設技術センター 「県費支出約 13%削減」	公共事業費の動向を踏まえ、事業の見直しを図るとともに、平成16年度から5年間で県からの業務援助職員を3名削減します。
(財)大分県体育協会 「県費支出約 56%削減」	国民体育大会開催を踏まえながら、事業の実施方法を見直します。また大会終了後を見据えた組織の簡素化について検討します。
(財)暴力追放大分県民会議 「県費支出約 10%削減」	事務費の節減等により、団体に対する県の支出額を削減するとともに、県からの業務援助職員を見直します。
(財)大分県交通安全協会 「県費支出約 25%削減」	交通安全広報活動を見直すことにより、事業費を削減します。
(財)大分県公営企業協会	組織の簡素化を図り、職員を削減します。

(注)・上記表中における「県費支出約 %削減」とは、平成15年度7月現計予算と比較した、平成16年度から5年間の平均の削減率(一般財源)を指します。

(2) 県庁内に事務局を置く任意団体等の整理・統合、事務局の外部移管

・・・【うち削減目標額 0.9億円】

県庁内に事務局を置く任意団体等についても、県の関与、財政的・人的支援の妥当性を精査したうえで、廃止、整理統合、事務局の民間への移管等を進めます。

〔見直しの具体例〕

- ・大分県私立学校教職員退職金財団事務局の民間移管を行います。
- ・市町村合併の進展を踏まえて、郡社会福祉協議会や郡消防協会等の見直しを行います。

4 事務事業の選択と集中

・・・【削減目標額 677 億円】

(1) イベント、大会、講演会等の見直し ・・・【うち削減目標額 13 億円】

イベント、大会、講演会等 ・・・【うち削減目標額 2 億円】

イベント、大会等については、廃止、規模の縮小による簡素化、県の関与の縮小、民間活用などにより、経費の削減を図ります。

また、県の負担が伴う新たなイベント、大会等の誘致は、財政再建の道筋が示されるまでは行わないこととします。

県の負担によるシンポジウム・セミナー・フォーラム等の講演会については、経費、事務の増大、県民の動員等の問題があるため、真に県として実施すべき最重要課題に係るもの以外は、実施しません。

国民体育大会 ・・・【うち削減目標額 6 億円】

平成 20 年開催予定の国民体育大会については、大会運営の簡素・効率化や県民ボランティアとの協働等により、大会運営費の削減を図ります。

〔見直しの具体例〕

- ・夏季・秋季大会の一本化、式典内容の簡素化等により開・閉会式経費を削減します。
- ・国体ブロック大会の活用等により、リハーサル大会の簡素・効率化を図ります。
- ・炬火台・炬火リレーの見直し等により、炬火関係経費を削減します。
- ・参加選手数の削減に伴い、競技関係経費の削減を図ります。

全国障害者スポーツ大会 ・・・【うち削減目標額 3 億円】

国民体育大会にあわせて行われる全国障害者スポーツ大会についても、大会運営の簡素・効率化や県民ボランティアとの協働等により、大会運営費の削減を図ります。

〔見直しの具体例〕

- ・競技会場への選手輸送等を効率的に行うことにより、輸送経費を削減します。
- ・式典内容の簡素化等により開・閉会式経費を削減します。

大分国際車いすマラソン大会 ・・・【うち削減目標額 0.3 億円】

式典内容や競技運営の見直しにより、大会運営費の削減を図ります。

なお、選手滞在費等の選手の負担を軽減するための経費については、現行の内容を維持します。

〔見直しの具体例〕

- ・開会式、交歓の夕べについて、内容の簡素化を行います。
- ・障害者スポーツ振興団体の育成により、県の関与を見直します。

大分県民芸術文化祭 ・・・【うち削減目標額 0.7 億円】

民間への移管等により、開催方法の見直しを行います。

農林水産関係祭 ・・・【うち削減目標額 0.2 億円】

県農業祭、木と暮らしのフェア、県水産振興祭等の運営の見直しを行います。

(2) 物件費の縮減等 . . .【うち削減目標額 2.8 億円】

公用車の配置基準等見直し . . .【うち削減目標額 3 億円】

自動車の性能向上や民間の平均使用年数の長期化等にあわせ、更新基準を 1.1 年かつ 1.2 万 km 以上使用または 1.3 年以上使用に延長することで、自動車購入経費を削減します。

また、業務の内容や運行距離等を勘案して、軽自動車の導入を行うとともに、環境に配慮して低公害車の導入を促進します。

庁舎等施設の維持管理に係る委託料の見直し . . .【うち削減目標額 6 億円】

清掃や警備、冷暖房機器の保守点検等の委託契約に係る仕様や対象の見直しを行い、経費の節減を図り、平成 16 年度は前年度予算と比較して約 8%、さらに、17 年度以降は 16 年度予算と比較して約 2% 削減を行います。

印刷消耗品費の削減 . . .【うち削減目標額 6 億円】

広報誌等の経常的な印刷物の見直しや資料の簡素化、行政文書管理システムの導入によるペーパーレス化等により、経費の節減を図り、平成 16 年度は前年度予算と比較して約 6%、さらに 17 年度以降についても削減を行います。

光熱水費の削減 . . .【うち削減目標額 2 億円】

節電、節水等に努め、平成 16 年度は前年度予算と比較して約 3%、さらに 17 年度以降は 16 年度予算と比較して約 2% 削減を行います。

旅費制度の見直し . . .【うち削減目標額 7 億円】

国の制度に準じている現行の旅費制度を、現在の交通事情や旅行実態を勘案して、平成 16 年 4 月 1 日から日当を廃止するなど抜本的に見直します。

〔見直しの具体例〕

- ・ 現行 2,200 円～3,300 円支給している日当を廃止し、旅行先での通信費など諸雑費として、旅行雑費を支給します。
- ・ 旅行雑費の額は、県内 300 円、県外 600 円（目的地での交通費が必要となる交通機関を利用する旅行は同額を加算した額）とし、勤務所属から 8 km 以内の旅行については支給しません。

臨時職員の削減等 . . .【うち削減目標額 4 億円】

臨時職員について、当初の配置目的と現行の所掌業務の検証を行い、配置総数の削減を進め、特に、本庁にあっては所属、地方機関にあっては部または課に複数配置されている場合は、原則として削減し、平成 16 年度以降 80 人以上を削減します。さらに、最長 1 年間という雇用形態を踏まえ、期末、勤勉手当を平成 17 年度からの廃止を含めて見直します。

また、臨時職員の有効活用を図るため、採用に当たって、これまでの書類選考と面接に加えて、平成 17 年度からは競争試験の結果により採用者の選考を行います。

なお、時限的、定例的な業務については、その業務の内容に応じ、短期的な雇用や民間委託（人材派遣等）の活用を検討します。

(3) 補助費等の見直し . . .【うち削減目標額 15 億円】

補助金の見直し . . .【うち削減目標額 10 億円】

効果や緊急性が低下した補助金、融資など他の措置によることが可能な補助金、継ぎ足し補助金、団体補助金、少額補助金について廃止、縮減を図ります。

〔見直しの具体例〕

- ・学校法人立以外の私立幼稚園に対する少額補助金を廃止します。
- ・一村一品運動の民間への移管に伴い、新時代一村一文化事業を廃止します。

各種団体、協会等への負担金の見直し . . .【うち削減目標額 5 億円】

団体への加入の適否や負担額の妥当性を見直し、廃止、縮減を図ります。

〔見直しの具体例〕

- ・人員輸送の見直しに伴い、県央空港利用推進協議会負担金を廃止します。
- ・全国ふるさとづくり推進協議会負担金を廃止します。
- ・豊予海峡ルート構想の見直しに伴い、関係協議会の負担金をさらに削減します。

(4) その他の物件費・補助費等の見直し . . .【うち削減目標額 145 億円】

その他の物件費・補助費等についても、前年度予算と比較して、平成16年度は徹底した削減を行い、さらに17年度以降は物件費・補助費等全体で約10%削減を行います。

(5) 選択・集中分野特別枠事業の実施 . . .【うち削減目標額 70 億円】

当初予算編成において、選択・集中分野について、各部局の予算枠とは別の特別枠を、平成17年度及び18年度にも10億円設けることにより、創意工夫を凝らした重点新規事業に財源を集中します。

(6) 投資的経費の削減（公共事業、単独事業の見直し）

. . .【うち削減目標額 271 億円】

事業規模の縮減 . . .【うち削減目標額 268 億円】

公共事業 . . .【うち削減目標額 86 億円】

公共事業については、国の公共投資関係費の動向を踏まえ、前年度予算と比較して、平成16年度は約6%、さらに17年度及び18年度は約5%削減を行います。

一般国庫補助事業・単独事業 . . .【うち削減目標額 182 億円】

一般国庫補助事業及び単独事業については、真に県民の要請に応える緊急度の高い事業を厳選し、前年度予算と比較して、平成16年度は約20%の方針で削減し、さらに17年度は約15%、18年度は約5%削減を行います。

なお、県民生活に密接に関係する道路や下水道等の単独事業については、前年度予算と比較して、平成16年度は約15%の方針で削減し、さらに、17年度は約10%、18年度は約5%削減を行います。

公共事業に係る事前評価の実施

公共事業の効率的な実施とプロセスの透明性を向上させるため、これまで実施してきた公共事業の再評価に加え、新規採択時に必要性、緊急性等の評価を行う事前評価システムを構築します。

規制緩和等による効率化、コスト縮減の検討

1.5車線の道路整備など地域の実情にあった規格の設定、過去に行った設計の総点検を行うことによる計画・設計の見直し、新たな入札契約方式(V E方式)の導入、要件設定型一般競争入札の拡大による入札・契約の見直し等により、コスト縮減を図ります。

施設整備費の見直し . . .【うち削減目標額3億円】

学校及び国民体育大会関連施設を除く施設の建て替え、大規模改修(耐震改修を除く。)については、原則として平成20年度まで凍結します。

適時・適切な点検や計画的で必要最低限の維持補修等により施設の老朽化を防止し、使用年数の長期化を図ります。

(7) その他の経費の見直し . . .【うち削減目標額50億円】

庁舎等の維持補修費の削減 . . .【うち削減目標額6億円】

計画的な執行や仕様の見直し等により経費の縮減を図り、平成16年度は前年度予算と比較して約5%、さらに17年度以降は16年度予算と比較して約3%の削減を行います。

法令等による義務付けのない扶助費の見直し . . .【うち削減目標額26億円】

継続的なものも含め、事業内容・効果等を見直し、削減を行います。

また、中核市との役割分担の見直しを進め、大分市に対する県単独の保健福祉関係5事業の県費補助金の廃止・削減を行います。

出資金、貸付金の見直し . . .【うち削減目標額0.6億円】

国の制度に基づくものを除いて、新たな出資は原則として行いません。

また、民間資金の動向、貸付団体の運営資金の実態等を十分考慮しながら、貸付枠、貸付利率、金融機関への預託比率、末端金利等を見直します。

特に、団体の運営補助的な貸付金については、根底から洗い直し、廃止、縮小を図ります。

特別会計事業（病院会計を含む）の見直し ・ ・ ・【うち削減目標額 2 億円】

事業規模の見直しや経営の効率化等を進め、特別会計の適正規模への縮減や、一般会計からの繰出金の削減などを見直しを行います。

〔見直しの具体例〕

- ・ 公共用地先行取得特別会計については、公共事業費の動向を踏まえ、縮減を図ります。
- ・ 中小企業設備導入資金特別会計における小規模企業設備資金及び小規模企業貸与資金については、利用実績等に鑑み平成 16 年度から事業を休止します。また、貸付原資の一部を一般会計に繰り入れるとともに、利子補給に伴う一般会計からの繰出金の縮減を図ります。
- ・ 利用者負担の明確化を図るため、港湾整備特別会計の創設を検討します。

公債費の長期的な抑制 ・ ・ ・【うち削減目標額 1.6 億円】

投資的経費の削減のほか、入札や見積り合わせ等の方法による低利での借入について検討するなど、長期的な公債費の抑制を図ります。

また、現在、償還期間 20 年以内で借り入れている銀行等引受債の一部を借換等の方法により実質 30 年以内で償還することにより、各年度の返済を平準化します。

（ 8 ） 予算の節約 ・ ・ ・【うち削減目標額 2.25 億円】

柔軟な予算執行の確保

状況の変化等により不必要となった予算については、事業内容の組み替えや事業を中止することとし、柔軟な予算執行を確保することにより、予算を節約します。

節約分の翌年度予算措置

各部局の節約努力等により執行しなかった予算については、一定の額を当該部局の翌年度予算枠に加算するなど、効率的な予算執行をさらに促進するシステムを導入することにより、予算を節約します。

事業実施の年度末集中の排除

債務負担行為制度を活用して契約時期の前倒しを図ることや、最低限必要な場合には事業を翌年度に繰り越すことにより、事業実施の年度末集中の緩和を図ります。

（ 9 ） 事務事業評価の活用

事務事業評価における成果や効率性の評価に基づき、事務事業の優先順位について検討を行い、廃止を積極的に進め、事業の選択と集中を図ります。

また、事務事業評価の結果を予算編成・執行や組織定数改正の判断基準として活用する方策について検討を行います。

さらに、施策・政策評価を導入することにより、施策・政策を構成する事務事業についても、重点化と縮減を図ります。

5 総人件費の抑制

・・・【削減目標額 4 0 6 億円】

(1) 職員定数の削減 ・・・【うち削減目標額 7 0 億円】

一般行政部門（知事部局・各種委員会等） ・・・【うち削減目標額 5 8 億円】

市町村合併の進展を踏まえた地方機関の統廃合や現業業務の民間委託、公共事業部門の見直し等により、5年間で10%程度の職員の削減を目標とする新たな職員定数削減計画を策定し、計画的な削減を進めるとともに、事務事業の大幅な見直しにあわせた職員の再配置を行います。

なお、平成20年度に国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。大会運営の簡素効率化や他県施設の利用等新しい試みを検討しており、派遣社員の活用やボランティアとの協働等の工夫をしたうえ、大会の運営にあたっては必要最小限の対応にとどめます。

〔削減目標〕 10%（約460人）（H15基準：対象職員数 4,645人）

〔見直しの対象部門等〕

- ・市町村合併の進展を踏まえた地方機関の統廃合
- ・市制移行に伴う県福祉事務所の廃止
- ・総務系事務の一元化・集中化
- ・試験研究機関の統廃合
- ・特定の目的で個別に設置する地方機関等の整理統合
- ・現業業務の民間委託等
- ・公共事業部門の見直し 等

特別行政部門 ・・・【うち削減目標額 1 2 億円】

教育委員会

事務局職員（教員定数職員を含む）については、知事部局に準じた取組を行い、5年間で10%程度の削減を目標とします。

〔削減目標〕 10%（約46人）（H15基準：対象職員数 452人）

〔見直しの対象部門等〕

- ・社会教育施設、教育事務所等地方機関の統廃合
- ・総務系事務の一元化・集中化
- ・現業業務の民間委託等 等

小・中学校、県立学校の教職員については、児童・生徒数の減少等に伴う見直しを行います。

県が単独で配置している小・中学校、県立学校の教職員については、5年間で10%程度の削減を目標とします。

〔削減目標〕 10%（約65人）（H15基準：対象職員数 653人）

〔見直しの対象部門等〕

- ・学校事務・現業業務の簡素化・効率化
- ・給食業務の民間委託等 等

警察本部

悪化する治安の回復に向けて警察官の増員要求をするとともに、警察署・交番・駐在所の大規模な統合再編等、治安体制の強化に取り組んでいるところですが、電話交換に従事する現業職員等、事務職員の削減については、可能なものから実施します。

公営企業部門

県立病院、県立三重病院

県立病院及び三重病院は、病院改革にあわせて、定数の削減を図ります。

〔削減目標〕検討終了分 2.3% (16人)

今後検討分 地方公営企業法の全部適用移行の検討とあわせ、さらなる定数削減 (H15基準：対象職員数 692人)

〔見直しの対象部門等〕

- ・平成17年4月の総合周産期母子医療センターの整備にあわせた診療科、病棟の再編等に向けて見直した臨床検査技師、看護師などの医療技術者や事務職員及び現業職員(看護助手、調理員、理学療法助手等)を削減します。
- ・平成4年の新県病移行に際し見直した、庁務員、電話交換手、薬剤助手、ボイラー技師などの現業職員については、退職不補充により削減します。
- ・今後さらに、業務の民間委託等により、職員定数の削減を検討します。

企業局

平成21年頃に予定されている電力全面自由化により電気料金収入の低減化が進み、経営環境が一層厳しさを増すと見込まれることから、これに的確に対応し経営の健全性を維持していくため、組織の簡素・効率化や職員定数の削減を行います。

〔削減目標〕検討終了分 4.2% (5人)

今後検討分 企業局の事業の将来的な民営化等の検討とあわせ、さらなる定数削減 (H15基準：対象職員数 119人)

〔見直しの対象部門等〕

- ・交替制勤務体制の見直し等

(2) 職員給与等の見直し ……【うち削減目標額 291 億円】

常勤の特別職等の給与の見直し ……【うち削減目標額 0.2 億円】

常勤の特別職（知事、副知事、出納長、代表監査委員、企業局長）及び教育長の給料月額
の減額率の引き上げ及び三役（知事、副知事、出納長）の期末手当の減額を平成 19 年
3 月まで行います。

給料月額	知事、副知事、出納長	10%減額
	代表監査委員、企業局長、教育長	5%減額
期末手当	知事	20%減額
	副知事、出納長	10%減額

職員給与の見直し ……【うち削減目標額 291 億円】

平成 16 年 4 月から平成 19 年 3 月まで管理職手当を 10%減額するとともに、平成
16 年度中可能な限り早い時期から平成 19 年 3 月まで給料を 2%減額します。

平成 15 年 7 月の中期的な財政収支の試算では考慮していなかった、平成 15 年人事
委員会勧告に基づく職員給与のマイナス改定に伴う減額分を今後 5 年間の影響額として
見込みます。

平成 15 年 7 月の中期的な財政収支の試算では考慮していなかった、総報酬制への移
行に伴う地方財政計画上の共済長期負担金率の見直し等による減額分を今後 5 年間の影
響額として見込みます。

(3) 県議会議員の報酬等の見直し ……【うち削減目標額 1 億円】

行財政改革に率先して協力するという県議会からの提案により、県議会議員の報酬の減
額を平成 19 年 3 月まで行います。

報 酬	議長、副議長	10%減額
	議員	5%減額

(4) 退職制度の見直し ……【うち削減目標額 43 億円】

退職手当の見直し

民間企業の実態を踏まえ、支給水準を平成 16 年 1 月 1 日から 3%、17 年 1 月 1 日
から 6%、段階的に引き下げます。

あわせて、退職時の特別昇給についても見直します。

早期退職の促進

職員の新陳代謝、定数削減計画の実効性を高めるため、現在満 50 歳から満 59 歳の
職員を対象とする退職希望者の募集を、満 40 歳から満 59 歳に拡大することにより、
早期退職を促進します。

(5) 技能労務(現業)職の見直し

現業業務のうち、県が直営で実施する必要性が少ないもの、非効率なもの、または、社会経済情勢にそぐわなくなっている業務については、平成16年度以降可能な限り早い時期から、順次、その実施方法を見直します。

〔見直しの具体例〕

- ・ 職員を搬送する運転業務は、原則廃止し、公用車(職員本人の運転)または公共交通機関、借上車等の利用とします。
- ・ 道路や河川等のパトロール業務は、非常勤職員の活用や民間活力の導入を一層進めます。
- ・ 電子県庁の進展にあわせ、文書收受等の業務を効率化します。
- ・ 庁舎の維持管理業務の民間活力の導入を一層進めます。
- ・ 機械性能の向上にあわせ、電話交換など専任職員を配置している業務の見直しを行います。
- ・ 給食業務について、民間活力の導入を進めます。

全国で最も高くなっている技能労務(現業)職の給与水準について、適正な水準に是正するため、平成16年度中可能な限り早い時期から、給料表の構造を級制に見直すとともに、給料表の構造に起因する特別昇給の見直し等を行います。

業務の見直しや給与水準の見直しとあわせて、昇任・昇格基準の整備や責任体制の明確化を図るなど、技能労務(現業)職の位置付けを明確にします。

当分の間、新規採用の停止をするほか、平成17年度以降、広域的な人事異動の実施、他の技能労務(現業)職への転任、行政職への任用替えなどを実施することにより、早期に過員の解消を行います。

(6) 組織・機構の見直し

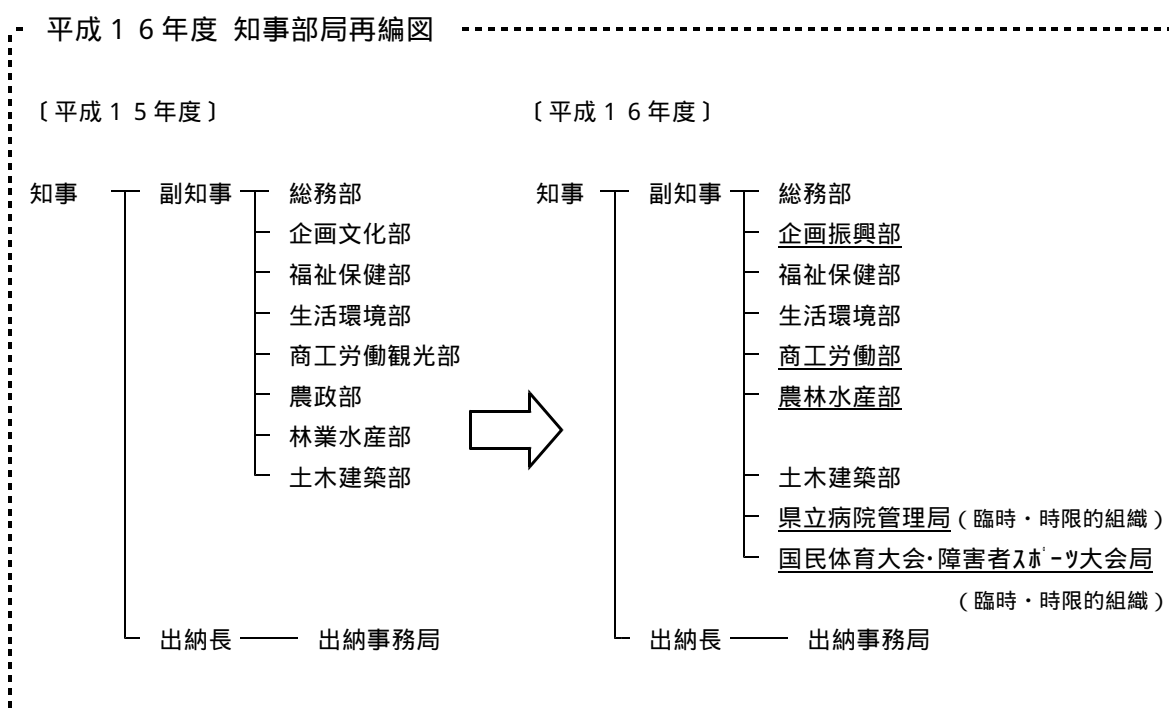
本庁の機構改革

重点施策の効率的実施、政策形成機能の充実、部局間の事業調整機能の強化を図るため、本庁機構の見直しを行います。

平成16年度に、政策自治体への転換、県民との協働、横断的な施策展開を目指して、部の統合再編も含む抜本的な機構改革を実施します。

〔見直しの具体例〕

- ・企画文化部に、観光振興と地域振興の総合的な政策企画、調整などの業務を移管することにあわせて「企画文化部」を「企画振興部」に、「商工労働観光部」を「商工労働部」に改めます。
- ・農林水産業と農山漁村地域の総合的、一体的な振興を図るため、「農政部」と「林業水産部」を統合再編し、「農林水産部」を創設します。
- ・平成20年度に開催される国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催方法を抜本的に見直し、円滑な実施に向けた準備を行うため、「国民体育大会・障害者スポーツ大会局」を臨時的組織として設置します。



- ・部局横断的な課題への取組を促進し、横断的、総合的な施策展開が図られる体制を整備するため、重要施策の総合調整機能を果たす組織や、各部局の類似した業務を一元化した組織を設置します。

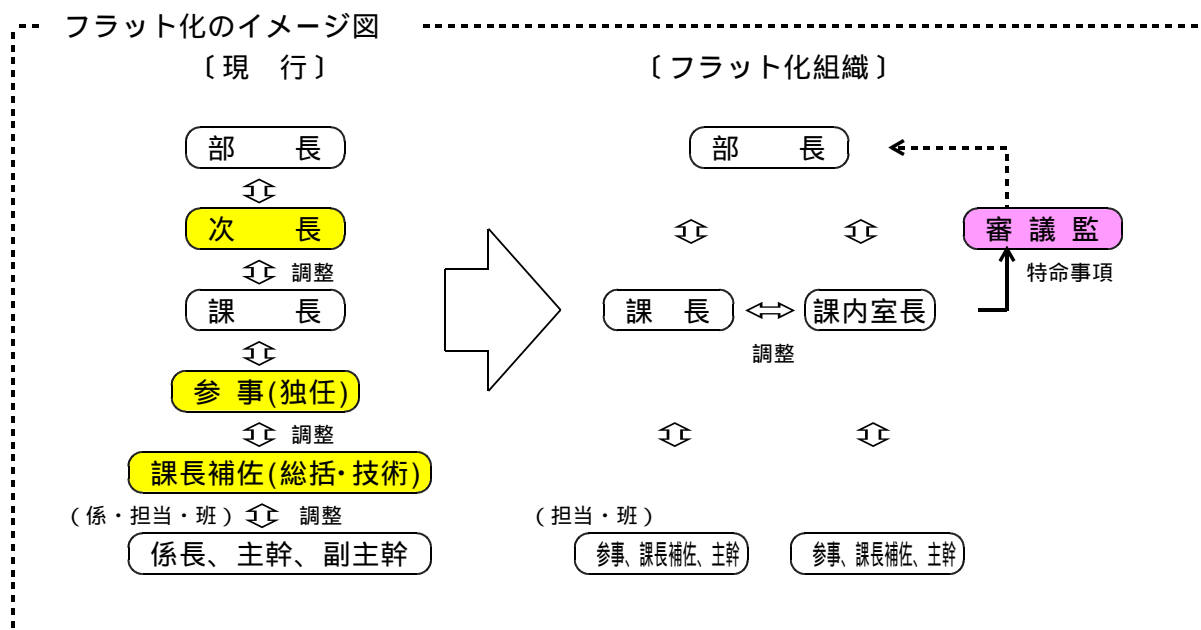
〔平成16年度設置〕

県民活動支援室	(NPO、ボランティア等との協働に係る企画調整)
観光・地域振興局	(魅力ある地域づくり、まちづくり、自然保護・温泉業務、国際交流の一体化、横断的な観光振興施策の実施)
青少年・学事課	(青少年健全育成事業の総合調整、一体的な施策の展開、県立大学・短期大学の一元管理及び公立大学法人化)
建設政策課	(農道、林道等を含む道路事業の企画調整)
工事検査室	(農・林・水産・土木工事に係る検査業務の一元化)
公園・生活排水課	(下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽整備の企画調整、事業実施の一元化)

県に求められるニーズの変化や新たな課題に対して、迅速かつ柔軟に対応できる機動的な組織体制を構築するため、意思決定の段階を少なくするフラット化や、職員相互の連携がとれやすいグループ制・スタッフ制の導入などを進めます。

〔見直しの具体例〕

- ・部長の全般的な補佐として配置していた「次長」職を廃止し、「審議監」を新設します。審議監には個別具体的な特命事項を所管させることにより、その責任と役割を明確にするとともに、年度途中で発生した新たな課題に柔軟に対応できる体制を目指します。
- ・平成16年4月から知事部局において、課の再編とあわせて総括課長補佐等の中間の職を廃止するなど、本庁の一部で組織のフラット化を試行します。



教育庁において、学校教育指導と教職員人事の一本化を図り、相互補完機能高めるとともに、組織の簡素化を図ります。

〔見直しの具体例〕

- ・平成16年4月に「教職員第一課」、「教職員第二課」及び「学校教育課」を、「義務教育課」及び「高校教育課」に再編するなどの機構改革を行います。

県立病院・三重病院の経営健全化

「県立病院」及び「三重病院」について、経営の権限と責任の明確化を図り、経営健全化に向け、平成18年度からの地方公営企業法全部適用移行を実現するため、本庁の管理組織を改めます。

県立病院及び三重病院の経営改善に向けた県立病院改革を推進するため、平成16年度から、県立2病院の地方公営企業法全部適用移行までの臨時的組織として、本庁内に福祉保健部から独立した部並びの「県立病院管理局」を設置します。

業務の民間委託の推進や臨時・非常勤職員の活用など経費の削減に努めます。

地方機関の統廃合・簡素化

市町村合併に伴う地方機関の統廃合

「地方振興局(12箇所)」、「県税事務所(7箇所)」、「保健所(9箇所)」、「土木事務所(12箇所)」など各地方行政機関について、市町村合併による圏域の動向、交通体系・情報通信基盤の整備等の情勢変化を踏まえて見直し(所管区域の広域化等)を進めます。

所管区域の広域化により県民サービスが低下しないよう、広域化後の「地方振興局」を核とした、県民サービスの維持向上を図る組織上の仕組みを構築します。

〔見直しの具体例〕

- ・総合相談窓口の設置
- ・ワンストップサービスの実施
- ・本庁からの権限移譲
- ・児童等福祉機能の新設 等

市町村合併により市に移行し、独自で福祉事務所を設置することになるため、合併前の町村を所管する県の「福祉事務所」を廃止します。

市町村合併後の新市への事務移譲を円滑に行うため、町村職員の派遣研修を受け入れるほか、地域での福祉行政のあり方を検討するなど、県福祉事務所廃止に向けた準備を行います。

〔対象機関〕

- ・日出・大分・佐伯・三重・日田・宇佐福祉事務所

市町村合併による、新市の教育委員会の体制整備にあわせ、「教育事務所」の機能を見直し、所管区域の広域化等による教育事務所数の削減等を進めます。

〔対象機関〕

- ・中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田教育事務所

地方機関の簡素化等

県外事務所、その他個別の地方機関について、業務のあり方を見直し、統廃合・縮小を行います。

業務執行体制の見直しに的確に対応した組織機構の見直しを行います。

〔見直しの具体例〕

- ・自動車税の賦課徴収体制を見直し、平成16年4月から「自動車税事務所」を廃止し、賦課徴収を各県税事務所で実施します。
- ・「東京事務所」、「大阪事務所」の内部組織を改正し、効率的な体制に縮小します。
- ・「計量検定所」の施設移転と業務のあり方を見直しを検討します。
- ・地域農業改良普及センターの必置規制の廃止等、農業改良助長法の改正が予定されていることから、地方振興局内の「農業振興普及センター」のあり方を見直します。

「治安体制強化プラン」に基づき、警察本部組織の見直しを行います。

〔見直しの具体例〕

- ・平成16年度以降、空き交番の解消、繁忙交番や警察署の夜間体制の強化を図るため、治安情勢に即して交番、駐在所を統合再編します。
- ・人員の効率的な運用を図り、増加する犯罪等に的確に対応できる組織を構築するため、警察署の統合再編を検討します。

市町村合併後の地方機関の統合再編を見据えて、特定目的のために設置されている小規模地方機関について、設置目的の達成状況等を見極め、整理・統合を行います。

〔見直しの具体例〕

- ・大分スポーツ公園内に設置した「スポーツ公園建設部」を、事業規模の縮小にあわせて、平成16年4月から大分土木事務所に統合します。
- ・「大野土地改良事業事務所」及び「大野川上流開発事業事務所」を所在する地域の地方振興局内に統合することを検討します。

試験研究機関等の見直し、外部評価の導入

地方独立行政法人の制度化を踏まえ、試験研究の分野で県が果たすべき役割を明確にしたうえで、試験研究にかかる外部評価制度の導入などにより研究テーマ・成果の評価、人材・予算の集中化、効率化を進めます。

〔見直しの具体例〕

- ・平成16年4月から、商工労働部内に県試験研究機関の研究開発、産学官連携、知的財産権戦略の総合調整を図るため「産業技術開発室」を設置します。
- ・平成16年4月から、農業関係試験研究機関管理の所管部門を一元化し、より有効な試験研究課題の設定、効率的な研究体制の整備を図るため農林水産部に「研究普及課」を設置します。

研究分野ごとに、機関、支所・分場、試験地等を設置している試験研究機関について、類似・共通分野の再編統合など簡素効率化を進めます。

〔見直しの具体例〕

- ・平成16年4月から、「産業科学技術センター」と「県・産業技術総合研究所研究交流センター」を統合し、より効果的な国との共同研究体制の構築を図ります。
- ・平成17年度を目途に「農業技術センター」、「農水産物加工総合指導センター」、「柑橘試験場」、「温泉熱花き研究指導センター」、「畜産試験場」の農業関係の試験研究機関を統合します。
- ・農業関係の試験研究機関と「林業試験場」、「きのこ研究指導センター」、「海洋水産研究センター」等との連携方策、組織のあり方も検討します。

分析等、民間との競合部門について委託等による簡素効率化を推進します。

〔見直しの具体例〕

- ・「衛生環境研究センター」における分析業務の民間委託を進め、体制の簡素化を実施します。

総務系事務の一元化

組織機構をスリム化して、人件費の削減を図るとともに、政策企画立案業務への人的資源の集中を図るため、職員の給与、旅費、福利厚生等の庶務業務を一元化(集中処理)し、組織体制を簡素化します。

〔見直しの具体例〕

- ・知事部局及び教育庁の本庁各課で処理されている庶務業務について、組織フラット化の検討との整合を図りながら一元化を進めます。
- ・市町村合併後の地方機関の統合再編を見据えて、各地域ごとに、それぞれの地方機関で個別に処理されている総務系事務の一元化を検討します。

地方独立行政法人への移行等の検討

地方独立行政法人法の施行にあわせ、同法の対象機関について、地方独立行政法人への移行等の検討を進めます。

〔見直しの具体例〕

- ・平成16年4月に、生活環境部に県立大学、短期大学を一元的に所管する「青少年・学事課」を設置し、「看護科学大学」、「芸術文化短期大学」について、公立大学法人への移行や県内の他大学との統合を検討します。
- ・試験研究機関の再編統合を進めるなど、試験研究の効率性を高めながら、地方独立行政法人への移行を検討します。

民営化等の検討

企業局が実施している事業に係る規制緩和が進行している状況に鑑み、企業局の事業の将来的な民営化、民間への譲渡、企業局の地方独立行政法人化を視野に入れた検討を進めます。

歳入確保策

1 県税収入等の確保対策 ・・・【確保目標額 30 億円】

(1) 徴収強化

自動車税等については、夜間及び休日における訪問徴収や早期差押え等により滞納整理の強化を図ります。

個人県民税については、市町村に対し徴収強化の要請を行うとともに、共同滞納整理を実施し、また、必要に応じて県が徴収の引継ぎを受けることとします。

(2) 課税対策

法人二税（法人県民税、法人事業税）に係る不申告法人への催告強化や未届法人の調査徹底により、その一掃を図ります。

軽油引取税については、近隣県と連携して不正軽油の撲滅に向けた取り組みを行うとともに、脱税防止のための調査を強化します。

2 県有財産の売却、有効活用 ・・・【確保目標額 23 億円】

(1) 土地の早期売却等 ・・・【うち確保目標額 15 億円】

処分可能な土地の早期売却

将来にわたって利用計画がない土地や、他施設等で代替可能な施設用地等、処分可能な土地について、県有財産利活用計画（仮称）に基づき、積極的に売却します。

また、県庁ホームページに売却情報を掲載するなど、広く県民に周知したうえで一般競争入札を実施するほか、媒介制度の導入や公募抽選方式等を検討することにより、売却を円滑に進めます。

処分可能な土地の例

旧衛生環境研究センター跡地	大分市芳河原台646 - 4外	11,467.75㎡
旧新生養護学校跡地	大分市南春日町928 - 10外	5,548.00㎡
旧厚生学院跡地	大分市寿町2 - 6	2,990.51㎡
旧文化財資料室跡地	大分市舞鶴町1丁目67	1,861.52㎡
旧計量検定所跡地	大分市舞鶴町2 - 1321 - 2	1,388.53㎡
旧大分市敷戸単身者住宅跡地	大分市敷戸南町1182 - 135	1,182.79㎡
旧県独身寮跡地	大分市舞鶴町1丁目80	1,158.23㎡
旧別府県職員住宅跡地	別府市浜脇1丁目4078番42	775.66㎡
旧別府警察署独身寮跡地	別府市鶴見大野地4266番3外	710.91㎡
旧県立病院院長宿舍跡地	大分市新町70番地	395.17㎡
旧浜警察官駐在所跡地	大分市大在浜2丁目307番	301.51㎡
大分県自動車運転免許試験場 (平成17年度未移転予定)	大分市賀来南1丁目1125番1外	42,579.34㎡

廃止・移転施設用地等の売却・有効活用

行財政改革による廃止・移転等により、平成20年度までに処分可能となる土地等について、売却・有効活用を検討します。

-- 廃止・移転等により売却・有効活用を検討する土地等の例 -----

計量検定所	大分市錦町3-3-6	1,908.30㎡
荷揚町体育館	大分市荷揚町5-43	3,604.06㎡
春日浦野球場	大分市王子北町5-40	23,106.90㎡
駄原庭球場	大分市大字駄原塚田1277外	10,912.00㎡

(2) 公舎等の見直し . . .【うち確保目標額8億円】

知事公舎

知事公舎(大分市荷揚町 3,692.68㎡)の見直しについて、県有財産利活用等検討委員会等において検討し、平成16年9月末までに決定します。

副知事・出納長宿舎等 . . .【うち確保目標額8億円】

県内各地にある職員宿舎等の必要性を精査し、廃止、売却、有効利活用を進めるなど、現在使用している県有財産についても処分を検討します。

〔見直しの具体例〕

- ・大分市舞鶴町に所在する副知事、出納長宿舎(1,942.94㎡)及び舞鶴幹部宿舎(9,574.43㎡)については、周辺環境に配慮し、これらを一体化した売却等による民間開発を促進します。
- ・東京事務所平町所長・職員宿舎(東京都目黒区平町 756.69㎡)について、土地及び家屋の売却を促進します。
- ・各地方振興局長等の宿舎について、売却を促進します。

(3) 県有財産貸付料等減免の見直し . . .【うち確保目標額0.3億円】

利用と負担の公平性や明確化を進める観点から、県有財産の貸付料及び使用料に関する減免基準を見直し、貸付料及び使用料収入の確保を図ります。

3 県債の活用 . . .【確保目標額59億円】

歳入確保のために、プライマリーバランスや県債残高を考慮しながら、県債を活用します。

4 その他 ・ ・ ・【確保目標額 1 7 2 億円】

(1) 使用料・手数料の見直し ・ ・ ・【うち確保目標額 6 億円】

各種行政サービス水準と適正な受益者負担のあり方を踏まえ、国の動向や地方交付税の積算単価、九州各県との比較等により金額の妥当性を精査し、見直しを行います。

(2) 県営住宅家賃・貸付金等の滞納整理強化 ・ ・ ・【うち確保目標額 1 億円】

県営住宅家賃 ・ ・ ・【うち確保目標額 1 億円】

県民負担の公平性確保の観点から、県営住宅家賃の滞納整理の強化策として、即決和解などの法的措置対象者を拡大します。

県立病院医業未収金

法的措置の実行も含め、医療費個人負担の滞納整理を強化します。

中小企業設備導入資金

県民負担の公平性確保の観点から、交渉による回収や法的措置の実行等による滞納整理に一層努めます。

(3) 分担金、負担金の見直し ・ ・ ・【うち確保目標額 1 6 億円】

事業の目的や効果等に応じた適正な受益者負担のあり方について検討し、地方特定道路整備事業負担金等を見直しを行います。

(4) 特定目的基金の臨時的活用 ・ ・ ・【うち確保目標額 1 3 3 億円】

すべての基金について、一般会計に繰り入れて複数年度間運用できるよう規定の整備を行います。

また、果実運用型基金については、低金利により本来の設置目的の達成が困難な状況にあることから、取り崩しによる積極的な活用を図ります。

(5) 新税の検討 ・ ・ ・【うち確保目標額 1 6 億円】

産業廃棄物税 ・ ・ ・【うち確保目標額 6 億円】

循環型社会の構築に向けた財源の確保と産業廃棄物の排出抑制等を図るため、産業廃棄物税の導入の検討を進めます。

森林環境税 ・ ・ ・【うち確保目標額 1 0 億円】

地球環境の保全、県土の保全と水源のかん養等を推進するための財源として、森林環境税の検討を行います。

職員の意識改革促進策

変革の時代に県庁が県民ニーズに的確に応えていくためには、職員一人ひとりの意識改革が不可欠です。

そのため、職員一人ひとりが、

- ・ 県民を中心に据え、県民の思いや現場の声を正面から受けとめる
- ・ 先例踏襲主義やタテ割り行政を排除し、県庁の中に「時代の風」や「外の風」を持ち込むという柔軟な発想を持つ
- ・ 主体的に行財政改革に参画し取り組む

という3つの視点を持ち、できるものについては迅速に実行し、どうしてもできないものについてはその理由をよく説明する「ノーと言わない県庁」「ノーと言わない職員」を目指します。

(1) 職員提案の実施

職員一人ひとりが行財政改革の主体としての認識を持つとともに、県が抱える課題の洗い出し及び解決に資するよう、行財政改革に関する職員提案を定期的に募集します。

また、庁内の若手職員で構成する「ゼロからの見直し」提案改善委員会を設置し、全庁的な業務に関する提案や実施が困難、または、時間を要する提案等を集中的に検討するなどにより、職員提案を改革の具体策として可能な限り実現するよう努めます。

(2) 職員の能力や実績を重視する新人事制度の検討

能力等級制の導入やそれに基づく任用制度、給与制度、人事評価制度などを内容とする国の公務員制度改革の動向を見極めながら、職員の能力や実績をより重視する新しい人事制度について検討を進めるとともに、新制度の導入に向けて職員の意識改革を促進します。

〔見直しの具体例〕

- ・ 管理監督者が、所管事業の目標管理、部下職員の育成指導等について自己評価を行い、管理監督者としての自覚を促し、マネジメント能力の向上を図ります。
- ・ 各所属長が部下職員の特長、長所、健康状態、職務上の目標や課題等について、より綿密に把握し、適宜適切な人事管理と人材育成を行うため、平成16年度以降、年度当初に各職員に対して個別面接を実施します。
- ・ 自治大学校や中央省庁への研修派遣に関して実施している庁内公募制をさらに拡充し、意欲のある職員を多方面にわたり、積極的に登用します。
- ・ 民間分野との人事交流を活発化させ、「外の風」を感じ、コスト感覚を養うなど、職員の意識改革を進めます。

(3) 職員研修の充実

自己決定、自己責任という基本的な認識の下に、自分の能力は自ら開発し、自己研鑽に取り組む職員を支援する研修体系への転換を図り、平成16年度から実施します。

特に、職員自らがキャリアアップに必要な講座を適宜選択して受講する仕組みを導入することにより、職員の自己改革意欲を喚起するよう大幅な見直しを行います。

また、平成17年度を目処に、職員研修の成果を、適材適所の観点から実際の人事配置に反映するシステムを整備します。

〔見直しの具体例〕

- ・受講対象者が同時期に同内容の科目を一律に受講する従来の画一的な研修手法をあらため一定の年限内で、各々の担当業務の状況に応じた時期に、自らが必要とする科目を選択受講してキャリアアップに努める方式を平成16年度から導入します。
- ・政策自治体への変革を指向し職員一人ひとりの政策形成能力を高めるため、平成16年度から「ニューパブリックマネジメント」「リスクマネジメント」「公共マーケティング」など、これからの県職員に求められる実践的、実務的な研修科目の充実を図ります。

「ニューパブリックマネジメント(NPM; New Public Management)」とは、公共部門においても企業経営的な手法を導入し、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという行政運営の考え方

「公共マーケティング」とは、行政と住民等がグローバルな視点に立ち、相互理解を得ながら地域の実情等を的確に捉え、協働して特色のある地域を創造するための総合的活動

(4) その他の見直し

職員の意欲を高め、仕事に対する意識改革を促進するとともに、従来の慣例、慣行にとられない効率的な人事制度の確立に向けて見直しを行います。

〔見直しの具体例〕

- ・職員一人ひとりが、県民全体の奉仕者としての自覚を高め、県民の立場に立った行政サービスの向上に努める姿勢を徹底するため、平成16年4月から名札の着用を行います。
- ・平成16年度定期異動から、採用、退職など身分の得失に係る場合を除き、異動に伴う各職員への辞令書の交付を廃止し、辞令交付式を行わず、事務の簡素、合理化を図ります。
- ・平成16年度定期異動から、事務職と技術職、または、異なる技術職相互間の人事交流をより促進させ、職の区分にこだわらない幅広い人材活用に取り組みます。

〔職員提案等を契機に見直す主な改善策〕

本プランを策定するに当たり、行財政改革や事務事業の改善に係る「ゼロからの見直し職員提案」を全職員から広く募ったところ、5,702件の提案が寄せられました。

この全ての提案について、担当部局において、前例にとらわれることなく実現に向けてゼロから検討した結果、以下のように多くの改善策がこの職員提案等を契機に実現することになりました。

また、改善案作成にあたっては、若手職員で構成する「ゼロからの見直し提案改善委員会」と担当部局が検討し、改善が実現する例（下記の事例で（*）を付した改善策）もあります。

提案した職員、改善策を検討した担当部局、そして提案改善委員会委員のそれぞれが、全庁を挙げてともに検討し、改革・改善を導き出し、県庁内に新しい風を送り込んだ意義を鑑み、今後とも職員の意識改革の波を広げていきます。

外部からの意見を踏まえた行財政改革の推進

民間の学識経験者等で構成する「大分県行財政改革推進委員会」等を設置するとともに、県民意見募集手続き（パブリックコメント）による県民の皆様からの意見等を踏まえ、この行財政改革プランを策定しました。

知事挨拶文の様式の簡素化（*）

これまで指定された用紙で煩雑な作業が必要であった知事挨拶文の様式については、パソコンに対応した簡素なものを取り入れ、事務処理の簡素化を図ります。

臨時職員の採用等の見直し（*）

平成17年度から競争試験の結果により採用者の選考を行います。また、その配置総数の削減を行うとともに、期末、勤勉手当についても見直します。

臨時職員の業務内容の見直し（*）

各所属に臨時職員の業務の見直しを求めるとともに、臨時職員が行う業務、廃止する業務等を具体的に示すこととし、職員にもその内容を周知徹底します。

職員研修の見直し

平成16年度から従来の一般研修（階層別研修）の一部を改めて「キャリアアドバンス研修」を設け、職員自らが必要な講座を適宜選択して受講できる仕組みを導入します。

農政部と林業水産部の統合（*）

平成16年度から農政部と林業水産部を統合し農林水産部を設置します。

組織のフラット化の試行（*）

平成16年度から一部の組織で意思決定の迅速化を図るため、フラット化（課長補佐、参事等の廃止）を試行します。

地方機関の統合等の検討

市町村合併の進展に合わせ、地方振興局など各地方行政機関については、所管区域の広域化等の検討を進めます。

試験研究機関の見直し

地方独立行政法人の制度化を踏まえ、試験研究にかかる外部評価制度の導入などにより、研究テーマ・成果の評価、人材・予算の集中化、効率化を進めます。

総務系事務の一元化（＊）

本庁各課及び地方機関でそれぞれ行っている給料や旅費支給、福利厚生等いわゆる総務系事務を一元化（集中処理）し、組織の簡素化を図ります。

職員の名札着用（＊）

県民サービスや職業人としての意識、庁舎内のセキュリティ等の向上のため、知事以下非常勤・臨時職員も含めて全ての職員に対して名札の着用を義務付けます。

辞令書・辞令交付式の廃止

職員の採用、退職時等一部の場合を除き、辞令書を廃止します。また、従来行っていた辞令交付式も廃止します。

職員の潜在能力の活用（人材バンク）の検討

限りある人的資源を積極的に活用し、円滑な職務運営を行う上で有効な手法のため、職員の詳細な資格・能力の把握方法や分類の方法等を検討します。

技術職員の異動分野の拡大

既に一部の事務系職場には技術職員を配置していますが、今後はさらに多くの分野への技術職員の配置を検討します。

公務旅行旅費計算の簡略化等（＊）

平成16年4月1日から日当を廃止し、支給区分を簡略化した旅行雑費を支給するなど、旅費計算事務の簡素化を図るほか、包括割引航空券等の利用を前提にしたより低廉な支給へ切り替えます。

閉庁日の県庁駐車場の活用（＊）

国、県が関係するなど公的な事業で駐車場を使用する場合は、主催者が管理責任を負うことを前提に、内容を審査した上で個別に対応します。

県庁舎管理の見直し検討

コスト削減に向け、受付業務、清掃委託業務等の内容の見直しを行います。

女性職員事務服貸与の廃止

女性のみに貸与する必要性が薄れていることから、平成16年度から貸与を廃止します。

職員住宅のあり方の見直し検討

通勤範囲の拡大など住宅事情が大きく変化していることから、職員住宅の新設、建替も含めた今後の職員住宅のあり方について、見直しを進めます。

大規模施設等の見直し

職員提案の趣旨等を踏まえながら、大規模施設等のあり方、維持管理体制、営業方法等を見直します。

電子県庁の具体化及び推進

電子県庁の構築に向け、電子申請等受付システム、行政文書管理システムを開発し、用紙代や郵送費の節約を図ります。また、電子入札システムの平成18年度の一部稼働に向けた検討を行います。

機密漏洩防止のための廃棄パソコン一元処理の実施（＊）

各課で購入したパソコンを処分する際には、機密漏洩防止と効率化の推進のため、一定のルールの下、機器廃棄とデータ消去を一元的に行います。

新しい大分県づくりの総合ビジョンの策定

本県を取り巻く社会経済情勢等を十分に踏まえ、平成16年度から新しい大分県づくりの総合ビジョンの策定に着手します。

外部評価委員会の設置

施策・政策の方向性を検証する「施策・政策評価」の導入に当たり、有識者等から構成される外部評価委員会を設置します。

平成20年開催予定の国民体育大会運営の簡素・効率化等

大分国体開催運営の簡素・効率化等を図ります。また、周知方法の一案として、国体Tシャツの着用について検討します。

車いすマラソンの運営方法の見直し（＊）

式典内容や表彰方法等を見直し、大会運営の簡素化、時間短縮を図ります。また、障害者スポーツ振興団体の育成とあわせ、大会への県の関与を見直します。

保健所の一般クリニック及び事業所検診の廃止

民間医療機関等の充実や保健所が行うべき業務、コスト等を考慮し、保健所の健康診断業務（一般クリニック）及び事業所検診を廃止します。

点字図書館の管理運営委託の実施

点字図書館の管理運営を民間委託することを検討します。

エコオフィス活動による節約

エコオフィス活動及び地球温暖化対策実行計画により、印刷消耗費、光熱水費等の削減及びリサイクルの徹底を進めます。

「県民活動支援室」の新設

NPOやボランティアの活動を支援する窓口を一元化し、支援メニューも充実させることで、行政との協働を進めます。

郡消防協会事務局の移管

消防諸団体相互間の連絡調整等を行う郡消防協会の事務局を現在の地方振興局内から、市町村合併後の新市に移管するよう指導し実施します。

各地方振興局企画商工課と労政課との統合

地方機関における商工行政と労働行政の連携強化、一体的な業務の遂行のため、平成16年度から佐伯南郡、日田、中津下毛の各地方振興局企画商工課と労政課を統合し、企画商工労政課を設置します。

農政部と林業水産部の工事経理システムの経費節減

両部の統合に合わせ、現在開発中の新システムについて、サーバー機の共用等により、維持管理経費の節減を図ります。

県農業祭のあり方の見直し

県農業祭のあり方について、団体主導、県負担の減少の方向で見直しを行います。

地方振興局内の大分県農業会議支部事務局廃止の検討

各地方振興局内に設置している県農業会議支部事務局については、平成18年度までに廃止する方向で検討します。

カボたんの有効活用について（＊）

全国都市緑化フェアにおいて人気を博したカボたんについて、今後はカボス振興等において有効活用を図ります。

入札制度の改正の検討

一般競争入札の拡大や郵便入札等を含め、入札制度の総合的な改正を検討します。

公共事業の「事前評価」の導入及び「事後評価」の検討開始

「事前評価」を平成16年度から導入し、一定規模以上の事業については、第三者委員会の意見を聞き評価を行います。また、「事後評価」の実施に向けた検討作業を開始します。

1.5車線の道路整備のケーススタディ開始

2車線改良に限定しない1.5車線の道路整備について、地元の合意形成を得ながら、平成16年度からケーススタディを開始します。

アダプト制度（里親制度）等導入検討

道路沿線や河川の草刈等に地元団体等によるアダプト制度（里親制度）の導入を検討するなど、ボランティアとの協働による環境美化活動の拡大を図ります。

「ＩＰ電話」の導入検討

ＩＰ電話（インターネットで使われる通信手順を活用した電話）について、普及状況を踏まえながら導入について検討します。

軽自動車の導入（＊）

経済性と環境性を考慮し、業務や運行距離等を勘案の上、公用車両更新の際に軽自動車の導入を行います。

電話交換業務の見直し

電話交換業務の民間委託等について、現有設備の更新時期とあわせて検討します。

処分可能な土地の早期売却

宅地建物取引業者に仲介を依頼（媒介制度の導入）するなど、積極的に売却処分を行います。

金額の低い支払における見積書の廃止の検討

金額の低い支払いの見積書について、各県の状況を調査の上、会計事務の効率化の観点から廃止の方向で検討します。

旅費の口座振込による支払い検討

職員に対する旅費支給について、効率化、安全性等の確保の観点から、現行の現金支給払いから口座振込払いへの切替について検討します。

教育事務所の整理・統合

市町村合併による、新市の教育委員会の体制整備にあわせ、県と市町村の役割を明確にしながら、新市教育委員会の主体性を重視した見直しを行います。

社会教育施設等の整理・統合

類似の機能を有する施設や代替施設の充実にあわせ、県立青少年教育施設や体育施設等を整理・統合します。

警察署の統廃合

街頭犯罪を抑止する体制等の強化を目的として策定した治安体制強化プランに基づき、警察署の統合再編を含め、組織の効率的な運営を図ります。

信号灯器のＬＥＤ化

電気料、電球代などのランニングコストの削減や球切れに伴う混乱防止等のため、今後とも可能な範囲で順次導入していきます。

改革による収支の改善予測（中期的な財政収支の試算との比較）

〔歳出削減・歳入確保一覧表〕

< 歳出削減策 > （一般財源ベース）

（単位：億円）

取 組 項 目	合 計	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1 大規模施設等の見直し	33.9	3.8	6.7	7.5	7.9	8.0
(1) 大規模施設の見直し	29.4	3.5	5.9	6.6	6.7	6.7
県立総合文化センター	11.1	1.5	2.4	2.4	2.4	2.4
別府コンベンションセンター	3.9	0.4	0.5	1.0	1.0	1.0
大分農業文化公園	1.9	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
大分香りの森博物館	4.6	0.4	0.9	1.1	1.1	1.1
マリンカルチャーセンター	2.0	0.2	0.4	0.4	0.5	0.5
大分スポーツ公園総合競技場	5.9	0.7	1.3	1.3	1.3	1.3
(2) 青少年教育施設の見直し	1.8	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4
(3) 体育施設の見直し	0.8		0.2	0.2	0.2	0.2
(4) 社会福祉施設の見直し	1.9		0.3	0.3	0.6	0.7
2 新たな施設の整備の見直し	17	3	8	11	10	5
3 公社等外郭団体等の整理・統合	37	4	6	8	9	10
4 事務事業の選択と集中	677	102	113	139	150	173
(1) イベント、大会、講演会等の見直し	13	1	1	1		10
(2) 物件費の縮減等	28	6	6	5	6	5
(3) 補助費等の見直し	15	3	3	3	3	3
(4) その他の物件費・補助費等の見直し	145	7	16	30	40	52
(5) 選択・集中分野特別枠事業の実施	70		10	20	20	20
(6) 投資的経費の削減	271	34	44	66	65	62
(7) その他の経費の見直し	50	6	8	9	11	16
(8) 予算の節約	225	45	45	45	45	45
5 総人件費の抑制	406	74	82	89	78	83
歳 出 削 減 策 合 計	1,170.9	186.8	215.7	254.5	234.9	279.0

平成16年度の選択・集中分野特別枠については、各項目に計上済

< 歳入確保策 >

取 組 項 目	合 計	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1 県税収入等の確保対策	30	2	4	6	8	10
2 県有財産の売却、有効活用	23	5	1	2	14	5
3 県債の活用	59				24	35
4 その他	172	4	25	22	61	60
歳 入 確 保 策 合 計	284	11	30	26	107	110

改 善 計 画 額 合 計	1,454.9	197.8	245.7	280.5	341.9	389.0
---------------	---------	-------	-------	-------	-------	-------

〔改革後の中期的な財政収支の試算〕

(単位:億円,%)

区 分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	
歳入	県 税	921	-7.6	945	2.6	986	4.3	1,022	3.7	1,055	3.2	1,095	3.8
	地方交付税	1,997	-6.6	1,845	-7.6	1,814	-1.7	1,783	-1.7	1,649	-7.5	1,598	-3.1
	国庫支出金	1,274	-7.0	1,199	-5.9	1,158	-3.4	1,124	-2.9	1,106	-1.6	1,095	-1.0
	県 債	957	11.2	954	-0.3	929	-2.6	1,006	8.3	1,066	6.0	1,139	6.8
	(406)	71.4	(291)	-28.3	(286)	-1.7	(281)	-1.7	(260)	-7.5	(252)	-3.1	
そ の 他	1,060	-2.5	1,055	-0.5	1,058	0.3	1,048	-0.9	1,107	5.6	1,095	-1.1	
合 計	6,209	-3.8	5,998	-3.4	5,945	-0.9	5,983	0.6	5,983	0.0	6,022	0.7	
()は臨時財政対策債で県債の内数													
歳出	義務的経費	3,498	0.8	3,320	-5.1	3,287	-1.0	3,385	3.0	3,470	2.5	3,541	2.0
	うち人件費	1,903	-1.9	1,795	-5.7	1,749	-2.6	1,753	0.2	1,776	1.3	1,762	-0.8
	うち扶助費	409	-6.8	413	1.0	429	3.9	444	3.5	460	3.6	476	3.5
	うち公債費	1,186	8.6	1,112	-6.2	1,109	-0.3	1,188	7.1	1,234	3.9	1,303	5.6
	投資的経費	1,798	-7.2	1,650	-8.2	1,553	-5.9	1,490	-4.1	1,493	0.2	1,475	-1.2
	うち普建補助・直轄	1,059	-5.0	1,011	-4.5	967	-4.4	921	-4.8	915	-0.7	915	0.0
	うち普建単独	624	-10.8	537	-13.9	483	-10.1	466	-3.5	475	1.9	457	-3.8
	その他の経費	1,199	-5.1	1,174	-2.1	1,175	0.1	1,176	0.1	1,139	-3.1	1,172	2.9
	予算の節約			-45	-	-45	0.0	-45	0.0	-45	0.0	-45	0.0
合 計	6,495	-2.7	6,099	-6.1	5,970	-2.1	6,006	0.6	6,057	0.8	6,143	1.4	

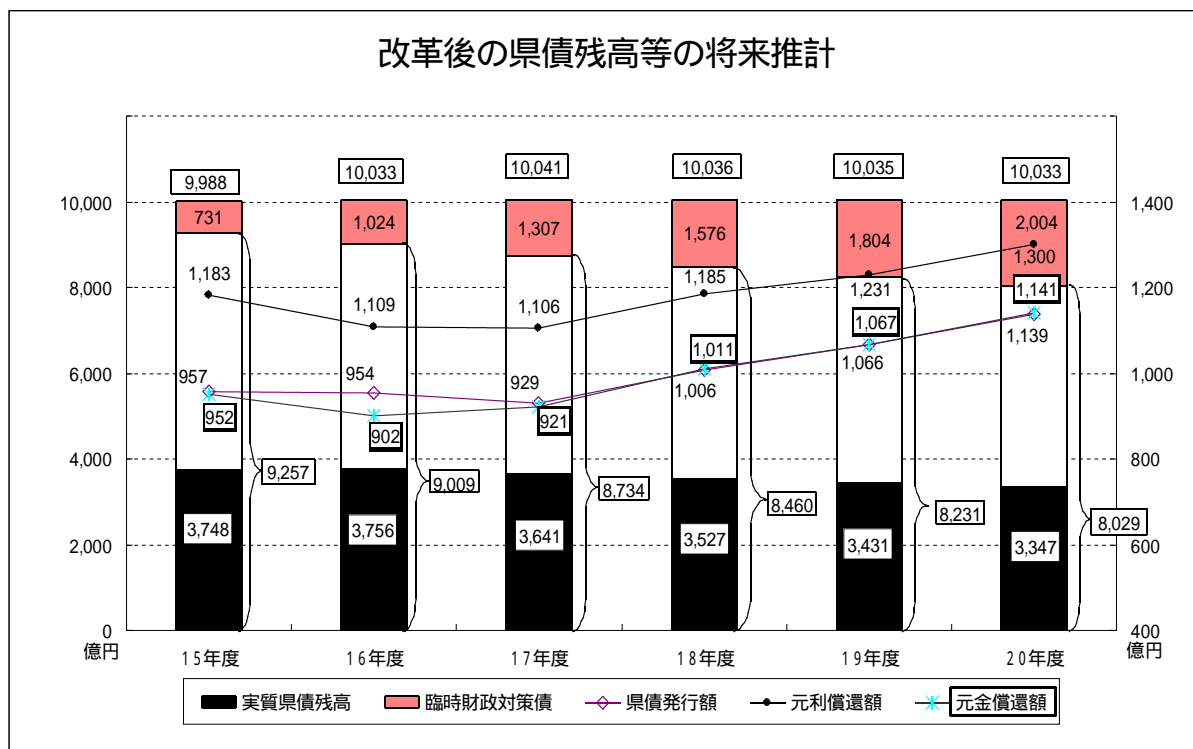
要調整額(歳出 - 歳入)	286	101	25	23	74	121
---------------	-----	-----	----	----	----	-----

<要調整額に対する措置>

財政調整基金繰入	50	101	25	23	74	121
減債基金繰入	236					
土地開発基金繰入	0					
財政調整用基金残高	344	243	218	195	121	0

(注)土地開発基金の残高は、現金・預金ベース。

改革後の県債残高等の将来推計



プラン策定後の取組方針

(1) 行財政改革プラン実行の進行管理

この行財政改革プランは、夢と希望を持つことのできる「安心」「活力」「発展」の大分県政を実現するための財政基盤を構築することを目的として策定しました。

今後は、プランに記載された具体的な「歳出削減策」「歳入確保策」「職員の意識改革促進策」を着実に実行していく必要があることから、以下の取組を行います。

行財政改革の趣旨・目的についての県民の皆様のご理解とご協力を得るため、プランの内容を、県庁ホームページ、県の広報誌等を通じて周知します。

プラン実行に向けた職員説明会を実施します。

平成16年度に設置される総務部行政企画課において、プラン実行に係る事務を所管します。

緊急行財政改革本部による内部的なプランの進行管理とともに、行財政改革推進委員会による外部的なプランの進行管理を行います。

行財政改革プランの実行状況を県議会・行財政改革特別委員会に報告するとともに、県庁ホームページ等により県民の皆様へ報告します。

(2) さらなる見直しの推進

公社等外郭団体の整理・統合については、今後さらに見直しを進める団体があることから、外部の専門家を活用しながら、さらに重点的な取組を推進します。

また、行財政改革プランで「検討」と記述されている項目については、その検討状況について、緊急行財政改革本部及び行財政改革推進委員会等で報告します。

(3) 行財政改革プランの改訂

今後の地方財政に対する国の方針等、状況の変化に応じて「中期的な財政収支の試算」を修正し、これに合わせて行財政改革プランを改訂することが必要になる場合もあります。

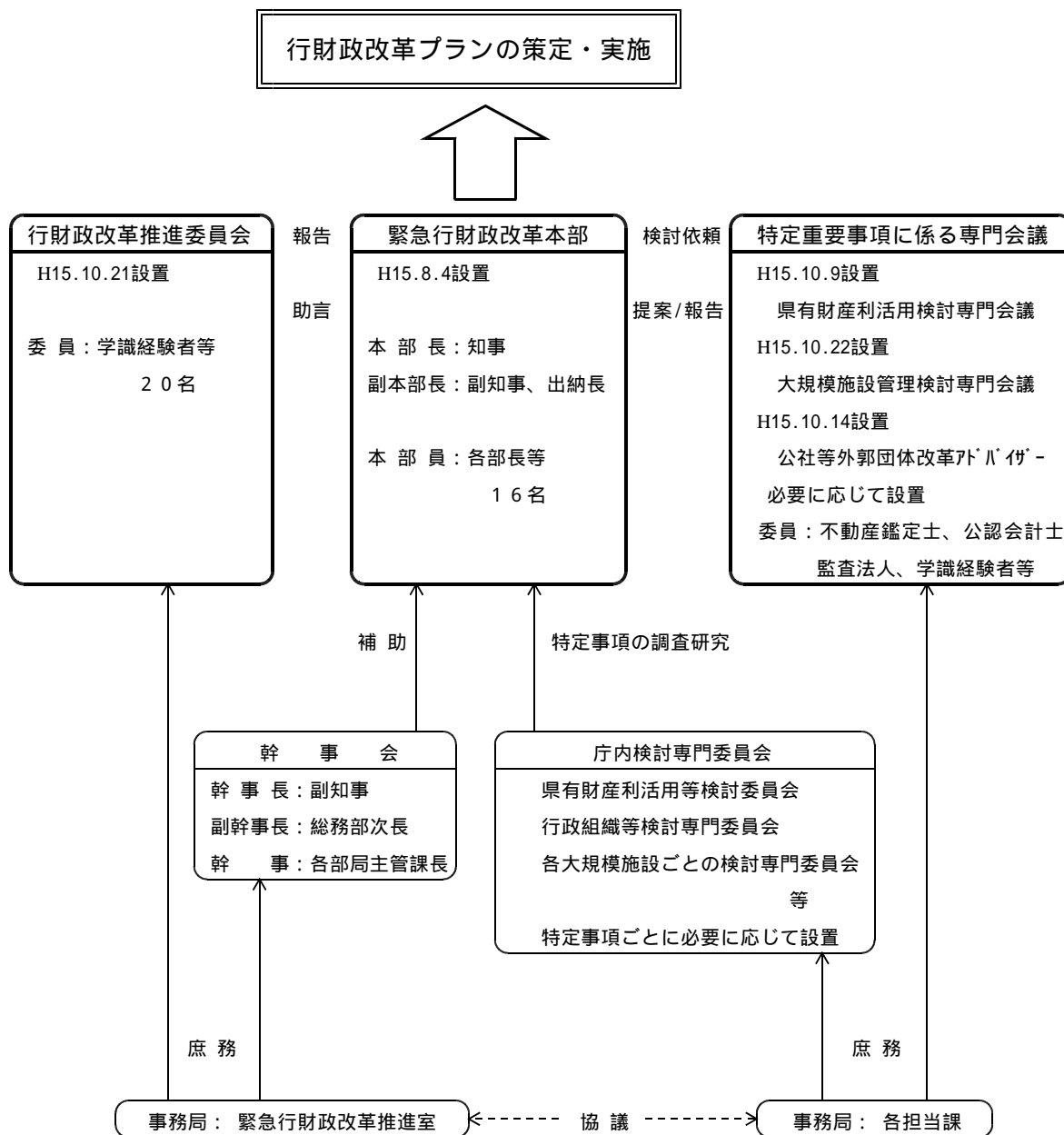
(4) 県民の皆様のご理解とご協力

行財政改革を実行する過程では、県民の皆様にも、大規模施設の廃止、事務事業の縮小などにより、少なからず痛みが伴うことも想定されますが、できる限り影響が少なくなるよう努めますので、県民の皆様には、改革の趣旨・目的をご理解のうえ、行財政改革プランの実行に当たって、これまで以上のご協力をお願いいたします。

資料

1 推進体制

(1) 推進体制図



(2) 庁内組織

緊急行財政改革本部

大分県緊急行財政改革本部 (H15.8.4設置)

大分県緊急行財政改革本部幹事会 (H15.8.4設置)

個別具体項目の検討専門委員会

- 大分県立総合文化センター検討専門委員会（H15.9.10設置）
- 大分県立別府コンベンションセンター検討専門委員会（H15.9.12設置）
- 大分農業文化公園検討専門委員会（H15.9.11設置）
- 大分香りの森博物館検討専門委員会（H15.9.12設置）
- 大分県マリカルチャーセンター検討専門委員会（H15.9.9設置）
- 大分スポーツ公園総合競技場検討専門委員会（H15.9.12設置）
- 県有財産利活用等検討委員会（H15.9.18設置）
- 地方独立行政法人化検討専門委員会（H15.9.1設置）
- 行政組織等検討専門委員会（H15.9.1設置）
- 「ゼロからの見直し」提案改善委員会（H15.10.29設置）
- 大分県公共工事コスト縮減対策協議会（H9.8.18設置）

(3) 外部組織

行財政改革推進委員会

大分県行財政改革推進委員会（H15.10.21設置）

大分県行財政改革推進委員会委員名簿

氏名	役職等	備考
安東 敏眞	大分県青少年団体連絡協議会会長	青少年・福祉
五十嵐 副夫	大分大学経済学部教授	学識経験者
岩本 義彦	大分県漁業士連絡協議会会長	水産業
内田 健	弁護士	学識経験者
小川 雅代	(有)竹の井ホテル代表取締役社長	経済界
川崎 裕一	(株)佐伯建設代表取締役社長	経済界
合原 眞知子	青年林業士 西日本観光(株)代表取締役社長	林業
古手川 保正	古手川産業(株)代表取締役社長	経済界
後藤 國利	臼杵市長	市町村
貞閑 孝也	公認会計士	学識経験者
嶋津 義久	大分県医師会会長	福祉・医療
鈴木 絲子	立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部教授	学識経験者
田辺 正勝	大分合同新聞社常務取締役編集主幹	報道
堤 聖子	前 大分県公立小・中・養護学校女性校長・教頭会会長	教育
戸高 禮子	服飾デザイナー	住民代表
二宮 伊作	大分県農業法人協会会長	農業
羽明 省三	日本労働組合総連合会大分県連合会会長	労働団体
開 静子	不動産鑑定士	学識経験者
藤本 昭夫	姫島村長	市町村
渡邊 正光	(株)トキハインダストリー代表取締役社長	経済界

50音順 任期：平成15年10月21日から平成17年10月20日まで（2年間）

特定重要事項に係る専門会議

県有財産利活用検討専門会議（H15.10.9設置）

県有財産利活用検討専門会議委員名簿

氏名	役職等	備考
佐藤 誠治	大分大学工学部教授	
姫野 昌治	(株)大分銀行審査部長	
池田 哲也	(社)全日本不動産協会大分県本部長	
渡辺 陽一	(社)大分県宅地建物取引業協会会長	
開 静子	不動産鑑定士	
佐藤 次郎	出納事務局長	
下仲 宏卓	総務部財政課長兼緊急行財政改革推進室長	

任期：平成15年10月9日から平成17年10月8日まで（2年間）

大規模施設管理検討専門会議（H15.10.22設置）

大規模施設管理検討専門会議委員名簿

氏名	役職等	備考
貞閑 孝也	公認会計士	
木下 光一	不動産鑑定士	
堀 精治	別府市旅館ホテル組合連合会事務局長	
鶴田 浩一郎	鶴田ホテル(株)代表取締役社長	

任期：平成15年10月22日から平成17年10月21日まで（2年間）

公社等外郭団体改革アドバイザー（H15.10.14委嘱）

公社等外郭団体改革アドバイザー名簿

氏名	役職等	備考
松野 博雪	監査法人 トーマツ	

任期：平成15年10月14日から平成16年3月31日まで

2 スケジュール等

(1) プラン策定までの経過

年月日	会議の開催状況等	
平成15年		
8月4日	緊急行財政改革本部 設置 第1回緊急行財政改革本部会議 開催 「ゼロからの見直し職員提案」 募集開始 総務部緊急行財政改革推進室 設置	
8月8日	第1回緊急行財政改革本部幹事会 開催	
8月25日	第2回緊急行財政改革本部幹事会 開催	
9月1日	第2回緊急行財政改革本部会議 開催	
9月8日	職員提案 締切	
9月12日	第3回緊急行財政改革本部幹事会 開催	
10月2日	第4回緊急行財政改革本部幹事会 開催	
10月6日	第3回緊急行財政改革本部会議 開催	
10月20日	第5回緊急行財政改革本部幹事会 開催	
10月21日		第1回行財政改革推進委員会 開催
11月4日	第4回緊急行財政改革本部会議 開催	
11月28日		第2回行財政改革推進委員会 開催
12月17日	第5回緊急行財政改革本部会議 開催 〔行財政改革プラン(素案)策定〕	
12月22日		第3回行財政改革推進委員会 開催
12月25日	パブリックコメントの実施 (~2月14日まで)	
平成16年		
1月30日		第4回行財政改革推進委員会 開催
3月18日	第6回緊急行財政改革本部会議 開催 〔行財政改革プラン 策定・公表〕	
3月19日		第5回行財政改革推進委員会 開催予定

(2) 「ゼロからの見直し」職員提案の実施結果

ア 提案件数 5,702件

イ 部局別の提案件数

部局名	提案件数	部局名	提案件数
総務部	1,309	県議会事務局	46
企画文化部	126	人事委員会事務局	16
福祉保健部	522	地方労働委員会事務局	18
生活環境部	132	監査事務局	95
商工労働観光部	280	企業局	6
農政部	842	教育庁	640
林業水産部	318	県警本部	362
土木建築部	697	匿名希望	219
出納事務局	74	合計	5,702

ウ 主な提案内容

提案項目	件数	主な見直し内容
印刷消耗費、光熱水費等の削減	574件	ミスコピー用紙の再利用、新聞定期刊行物の購読見直し、女性事務服の貸与見直し、冷暖房設定温度見直し
旅費の見直し	402件	日当の廃止、実費支給
大規模施設の見直し	373件	複数施設の見直し (見直し提案施設名) ビッグアイ、大分農業文化公園、大分香りの森博物館、マリンカルチャーセンター、別府コンベンションセンター、県立総合文化センター ----- (見直し内容) 利活用策 170、売却 105、民間委託 56、廃止 35
手当等の見直し	255件	超勤縮減による手当抑制、能力給の導入、長距離通勤者の削減、普及員手当等特勤手当の見直し
本庁の機構改革	241件	農政部と林業水産部の統合、道路等公共部門(農道、林道、県道等)の統合、部局横断プロジェクト
現業業務の見直し	228件	運転業務の縮小廃止 138、道路パトロール業務委託 30、電話交換業務の廃止とダイヤルイン化 22、 (その他) 監視業務の完全委託、用務員の廃止、給食業務の委託、印刷業務の廃止
公用車の配置等見直し	221件	運転手付き公用車の見直し、軽自動車導入、台数削減
臨時職員の配置見直し	181件	人員削減、採用方法の見直し
イベント見直し	171件	イベント開催の意義を根本から見直す 61、国体見直し 33、農業祭・水産振興祭等農林水産祭の見直し 34、車いすマラソン見直し 18
組織の簡素化	164件	県央飛行場の見直し、職員研修所の見直し、県外事務所の見直し
予算査定の見直し	134件	各部局への査定権限移譲、各部局への枠配分

(3) パブリックコメントの実施結果

県では、政策決定に県民意見を反映させることを目的に、平成14年度から「県民意見募集手続に関する要綱」を制定し、基本的な計画・方針や県民に義務を課し、権利を制限する条例等の素案を公表し、広く県民の意見を募集しています。

本行財政改革プランについても、この要綱に基づき意見募集を実施しました。

ア 募集期間

平成15年12月25日(木)～平成16年2月14日(土)

イ 募集方法

郵送または直接、ファクシミリ、電子メール

ウ 提出された意見等の公表

提出された意見を考慮してプランの策定を進めるとともに、各意見とそれに対する県の考え方等を整理して公表します。

エ 県民から寄せられた意見の概要等

意見の提出者数 322名
有効意見の数 458件

行財政改革プラン(素案)の項目	件数	内 訳
行財政改革プランについて	8件	
緊急に行財政改革を推進すべき必要性		
本県財政の状況	21件	中期的な財政収支の試算について 4 これまでの財政について 17
行財政改革の必要性		
行財政改革の真の目的	2件	
行財政改革の基本的な考え方		
職員の意識改革	3件	
行財政改革の視点	13件	選択と集中 7 市町村との役割分担 1 民間活力・経営感覚の導入 5
具体的な改革項目及び数値目標		
〔歳出削減策〕		
大規模施設の見直し	48件	大規模施設の見直し 13 ・県立総合文化センター 1 ・別府コンベンションセンター 1 ・大分農業文化公園 7 ・大分香りの森博物館 21 ・マリナルカルチャーセンター 2 ・大分スポーツ公園総合競技場 3
新たな施設の整備の見直し	3件	国体関連施設の整備のあり方見直し 2 大規模施設等の将来構想の見直し 1
公社等外郭団体等の整理・統合	2件	公社等外郭団体の見直し 2
事務事業の選択と集中	36件	物件費の縮減等 17 ・公用車の配置基準等見直し(2) ・イベント、大会、講演会等の見直し(5) ・庁舎等施設の維持管理に係る委託料の見直し(2) ・光熱水費の削減(2) ・旅費制度の見直し(2) ・臨時職員の削減等(4) 補助費等の見直し 3 投資的経費の削減 4 その他の経費の見直し 9 事務事業評価の活用 1 予算単年度主義の弊害除去 2
総人件費の抑制	296件	職員定数の削減 140 職員給与等の見直し 24 県議会議員の報酬等の見直し 6 退職制度の見直し 3 技能労務(現業)職の見直し 13 組織・機構の見直し 110
〔歳入確保策〕		
県税収入等の確保対策	3件	徴収強化 3
県有財産の売却、有効活用	3件	処分可能な土地の早期売却 2 公舎等の見直し 1
その他	4件	新税の検討 2 その他 2 (県債の発行・国からの財源移譲)
〔職員の意識改革促進策〕		
	16件	職員の能力や実績を重視する新人事制度の検討 7 職員研修の充実 1 その他の見直し 8

(4) 平成16年度機構改革の概要

(知事部局)

平成15年度(現行)	平成16年度(改革後)	改正内容等
<p>総務部 (部長1、企画調整次長1)</p> <p>知事室</p> <p>総務課 県政情報室 県立芸術系大学設置準備室 地方振興局 県立芸術文化短期大学</p> <p>人事課 職員課 財政課 東京事務所</p> <p>税務課 市町村振興局 緊急行財政改革推進室</p>	<p>総務部 (部長1、審議監1)</p> <p>知事室 行政企画課 地方振興局 県政情報課 法務室</p> <p>人事課 職員課 財政課</p> <p>税務課 市町村振興局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各部の次長を廃止し、特命事項を所管する審議監を設置 行政企画課は、行政管理、行政評価(企画文化部から)、行政財政改革、電子県庁(企画文化部から)、横断的事務の調整等を担当 県政情報課は、文書、情報公開を担当 法務室は、法規訟務を担当 総務課の私学振興業務を青少年学事課に、庁舎管理業務を庁舎管理課に、防衛施設関連業務を消防防災課に移管 芸術文化短期大学を生活環境部に移管 人事課の組織、行政管理業務を行政企画課に移管 東京事務所を企画振興部に移管 市町村振興局地域振興業務を観光・地域振興局に移管 市町村振興局の自衛官募集に関する業務を消防防災課に移管
<p>企画文化部 (部長1、報道官兼企画調整次長1)</p> <p>企画調整課</p> <p>国際交流課 文化振興課 広報広聴課 統計調査課 IT推進課 水資源・土地対策局</p> <p>総合交通対策局 国民体育大会準備室</p>	<p>企画振興部 (部長1、審議監1)</p> <p>企画調整課 県民活動支援室 東京事務所 大阪事務所 福岡事務所</p> <p>文化振興課 広報広聴課 統計調査課 IT推進課</p> <p>観光・地域振興局 地域振興監 景観自然監 観光交流監 国際交流監</p> <p>総合交通対策局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画文化部を企画振興部に名称変更 行政評価に関する業務を行政企画課に移管 生活環境部からNPO関連業務を、福祉保健部からボランティア関係業務の一部を移管して県民活動支援室を設置 東京事務所を総務部から、大阪・福岡事務所を商工労働部から移管して一元的に管理 IT推進課から電子県庁の業務を行政企画課に移管 水資源・土地対策局(エネルギー対策除く)を土木建築部に、エネルギー対策を生活環境企画課に移管 観光と地域づくりを一体的に推進する観光・地域振興局を設置し、フラット化を試行 商工労働部から観光振興業務を、総務部から地域づくり業務を、生活環境部から自然保護まちづくり推進業務を、土木建築部から観光・地域振興局に移管 国際交流課の業務を観光・地域振興局に移管 国民体育大会準備室を国民体育大会・障害者スポーツ大会局に移管
<p>福祉保健部 (部長1、企画調整次長1、次長1)</p> <p>福祉保健課 保護・監査指導室 医務薬事課 県立看護科学大学</p> <p>健康対策課 高齢者福祉課 国保医療室 子育て支援課 障害福祉課</p> <p>県立病院管理室 県立病院 三重病院</p>	<p>福祉保健部 (部長1、審議監1)</p> <p>福祉保健企画課 保護・監査指導室 医務薬事課</p> <p>健康対策課 高齢者福祉課 国保医療室 子育て支援課 障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健課のボランティアに関する業務の一部を県民活動支援室へ移管 看護科学大学を生活環境部に移管 障害福祉課の全国障害者スポーツ大会業務を国民体育大会・障害者スポーツ大会局に移管 県立病院管理室、県立病院、三重病院を県立病院管理局に移管

平成15年度(現行)	平成16年度(改革後)	改正内容等
<p>生活環境部 (部長1、企画調整次長1)</p> <p>生活環境課</p> <p>青少年・男女共同参画課 青少年室</p> <p>食品安全・衛生課 環境管理課 廃棄物対策課 人権・同和対策課</p> <p>消防防災課</p>	<p>生活環境部 (部長1、審議監2)</p> <p>生活環境企画課</p> <p>県民生活・男女共同参画課 青少年・学事課 私学振興室</p> <p>県立芸術文化短期大学 県立看護科学大学</p> <p>食品安全・衛生課 環境保全課 廃棄物対策課 人権・同和対策課 危機管理監(次長級) 消防防災課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画文化部からエネルギー対策業務を生活環境企画課へ移管 生活環境課の自然保護温泉業務を観光・域振興局へ、交通安全推進業務を県民生活・男女共同参画課へ移管 NPO業務を県民活動支援室へ移管 総務部から芸術短大を、福祉保健部から看護大学を移管し、公立大学法人化の検討を青少年・学事課で実施 青少年団体と青少年育成に関する業務を教育委員会から青少年・学事課に移管 総務部から私学振興業務を移管し、私学振興室を設置 廃棄物対策課の浄化槽業務を、環境管理課の生活排水処理施設整備の企画調整に関する業務を公園・生活排水課に移管 総務部から防衛施設関連業務、自衛官募集業務等を消防防災課に移管
<p>商工労働観光部 (部長1、企画調整次長1)</p> <p>産業企画課 雇用対策室</p> <p>大阪事務所 福岡事務所</p> <p>産業技術振興課</p> <p>商業・流通課 企業立地推進課 観光振興課 労政能力開発課</p>	<p>商工労働部 (部長1、審議監1)</p> <p>商工労働企画課 経営金融支援室</p> <p>工業振興課 産業技術開発室</p> <p>商業・サービス業振興課 企業立地推進課</p> <p>労政能力開発課 雇用対策室</p>	<ul style="list-style-type: none"> 商工労働観光部を商工労働部に名称変更 県民や企業の経済活動を支援するため業務を効果的、効率的に推進する組織に変更 中小企業に対する経営、金融、中面的総合的な支援を行うため経営金融支援室を設置 大阪事務所、福岡事務所の所管を企画振興部に移管 技術研究開発の支援、産官学連携、知的財産権戦略の横断的実施のため、産業技術開発室を設置 サービス産業の所管を明確にするため商業・サービス業振興課に名称変更 観光振興課を企画振興部に移管
<p>農政部 (部長1、企画調整次長1、次長1)</p> <p>農政企画課 むらづくり推進室</p> <p>農業経済課 営農指導課</p> <p>農産課 流通園芸課</p> <p>畜産課</p> <p>耕地課 検査技術管理室 農村整備課</p>	<p>農林水産部 (部長1、審議監4)</p> <p>農林水産企画課 技術管理室 研究普及課</p> <p>農山漁村支援課 担い手室 金融共済室 団体指導室</p> <p>農産振興課 園芸振興室 安全流通室 畜産振興課 衛生飼料室</p> <p>農村計画課 農地整備室 農村環境室</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農政部と林業水産部を統合し、農林水産部を設置 「ひとつくり」「ものづくり」「むらづくり」に沿った組織再編、組織フラット化試行 農林水産の工事検査を土木建築部工事検査室に移管 農林水産の技術管理業務を技術管理室に一元化 担い手室に農林水の担い手の総合窓口機能を付与 農林水産の金融共済、団体検査等の業務を一元化 農道、林道等の総合調整機能を建設政策課に移管 農業集落排水に関する業務を公園・生活排水課に移管
<p>林業水産部(部長1、企画調整次長1)</p> <p>林政課 検査技術管理室 林業振興課 森林保全課</p> <p>漁政課 水産振興課 漁港課</p>	<p>林務管理課</p> <p>林業振興課 森林保全課</p> <p>漁業管理課 水産振興課 漁港漁村整備課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁業集落排水に関する業務を公園・生活排水課に移管

平成15年度（現行）	平成16年度（改革後）	改正内容等
土木建築部 （部長1、企画調整次長1、次長1） 監理課 企画検査室 用地対策課 道路課 道路整備促進室 河川課 港湾課 砂防課 都市計画課 公園下水道課 全国都市緑化フェア準備室 建築住宅課 施設整備課 高速道対策局	土木建築部 （部長1、審議監2） 土木建築企画課 建設政策課 工事検査室 用地対策課 道路課 道路整備促進室 河川課 港湾課 砂防課 都市計画課 公園・生活排水課 建築住宅課 施設整備課 高速道対策局	<ul style="list-style-type: none"> 建設政策課に農道、林道等を含む道路行政の企画調整機能を付与 農政部、林業水産部の工事検査を統合し、工事検査室を設置 水資源・土地対策局の水資源対策業務を河川課に、土地利用を都市計画課に移管 都市計画課まちづくり業務を観光・地域振興局に移管 農業・漁業集落排水に関する業務を農政部、林業水産部から、合併処理浄化槽生活排水処理施設整備の企画調整に関する業務を生活環境部から移管し公園・生活排水課を設置 全国都市緑化フェア準備室の廃止
（新設）	県立病院管理局 （局長1、審議監1） 県立病院 三重病院	<ul style="list-style-type: none"> 部並び局として設置 地方公営企業法の全部適用移行までの臨時的組織 病院改革に取り組むため、福祉保健部から県立病院管理室、県立病院、三重病院を移管
（新設）	国民体育大会・障害者スポーツ大会局 （局長1、審議監1） 総務企画課 競技力向上対策課	<ul style="list-style-type: none"> 部並び局として設置 平成20年度開催の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会後の残務整理が終了するまでの臨時的組織 企画文化部から国民体育大会準備業務を、福祉保健部から全国障害者スポーツ大会業務を移管し、総務企画課を設置 教育委員会から競技力向上業務を移管し、競技力向上対策課を設置
出納事務局 （局長） 会計課 用度管財課	出納事務局 （局長） 会計課 用度管財課 県有財産利活用推進室	<ul style="list-style-type: none"> 総務部から庁舎管理業務を用度管財課に移管 未利用地の売却等を強力に推進するため県有財産利活用推進室を設置

部局数の増減

8部1局 7部3局 行革の観点から「部」の削減1，体制の強化のための臨時的な「局」の増加2

課（局、室）の増減

66 62 行革の観点から「課（局、室）」の削減4

課内室の増減

10 20 意思決定の迅速化に向けたフラット化の試行及び県民にわかりやすい組織を目指し、課内室の増加10

(教育庁)

平成15年度(現行)	平成16年度(改革後)	改正内容等
<p>【組織数】 10課5課内室(係、班、担当 43) 6教育事務所</p> <p>教育長 教育次長 教育次長</p> <p>総務課 総務人事係、秘書係、 広報係、法務係</p> <p>企画調整室 企画管理担当、 市町村教育振興担当</p> <p>教育事務所 (中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田)</p> <p>理財課 財務管理係、助成係、 施設管財係、技術係</p> <p>福利課 管理係、福祉係</p> <p>教職員第二課 管理係、人事係、 企画免許係</p> <p>教職員第二課 管理係、人事係、 給与企画班</p> <p>学校教育課 管理係、義務教育係、 高校教育係、産業教育係</p> <p>教育企画推進室</p> <p>生徒指導推進室</p> <p>特別支援教育推進室</p> <p>生涯学習課 管理係、企画振興係、 生涯学習推進係、 社会教育係</p> <p>人権・同和教育課 管理係、 指導調査係、 人権教育推進班</p> <p>文化課 管理係、教育文化係、 文化財管理係、埋蔵文化財係、 (文化財資料室) 発掘調査5担当 (調整、大型事業、一般事業、 受託事業、資料管理)</p> <p>体育保健課 管理係、学校体育係、 生涯スポーツ係、 学校保健係、 学校給食係</p> <p>競技力向上対策室</p>	<p>【組織数】 9課5課内室(係、班、担当 37) 6教育事務所、 埋蔵文化財センター</p> <p>教育長 教育審議監 教育審議監</p> <p>総務課 総務人事係、秘書係、 広報係、法務係</p> <p>企画調整室 企画管理担当、 市町村教育振興担当</p> <p>教育事務所 (中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田)</p> <p>理財課 財務管理係、助成係、 施設管財係、技術係</p> <p>福利課 管理係、厚生係</p> <p>義務教育課 管理係、人事係、 企画免許係、義務教育係</p> <p>生徒指導推進室</p> <p>特別支援教育推進室</p> <p>高校教育課 管理係、人事係、 高校教育係、産業教育係</p> <p>教育企画推進室 給与企画担当、 給与管理担当</p> <p>給与企画室</p> <p>生涯学習課 管理係、企画振興係、 生涯学習推進係、 社会教育係</p> <p>人権・同和教育課 管理係、 指導調査係、 人権教育推進班</p> <p>文化課 管理係、教育文化係、 文化財管理係、埋蔵文化財係</p> <p>埋蔵文化財センター 総務課、調査第一課 (大型事業担当、一般事業 担当)、調査第二課(受託 事業担当、資料管理担当)</p> <p>体育保健課 管理係、学校体育係、 生涯スポーツ係、 健康教育係</p> <p>(知事部局に移管)</p>	<p>(教育審議監の設置) 教育次長の職を教育審議監に 改め、これまでの教育長の補佐 とともに、特命事項にも対応し、 課・室横断的な行政課題などに ついて、総括的な調整、処理を 担当する。</p> <p>(職員の厚生関係業務の一元化) 福利課福祉係を厚生係に変更。 体育保健課から県立学校職員の 健康管理業務を統合し、教育庁 職員と一体的に行う。 また、健康指導の面を強化す るため保健師を配置する。</p> <p>(義務教育課、高校教育課への 再編) 学校教育指導と教職員人事の 一本化を図り、相互補完機能を 高めるとともに、組織の簡素化 を図るため、教職員第一課、教 職員第二課及び学校教育課を統 合再編する。</p> <p>(給与企画室の新設) 義務教育課、高校教育課に共 通する教職員給与の企画・管理 業務を一元的、機動的に行う。</p> <p>(埋蔵文化財センターの新設) 文化課の分室(「文化財資料 室」)を地方機関として独立さ せ、発掘調査業務の効率化を図 る。</p> <p>(健康教育の推進) 学校保健係、学校給食係を健 康教育係に統合し、児童生徒の 保健、安全、食教育など健康教 育を推進する。</p> <p>(競技力向上対策業務等の移管) 国体開催準備と一体的に行っ たため、業務を知事部局に移管 する。</p>

(委員会等の事務局)

平成15年度(現行)	平成16年度(改革後)	改正内容等
<p>【人事委員会事務局】 事務局長 総務課 総務係、任用係</p> <p>調査課 給与審査担当</p>	<p>事務局長 公務員課 総務審査担当、 試験担当、 任用給与班</p>	<p>(総務課と調査課の統合) 新たな任用・給与制度等の導 入に向けた調査研究に対応す るため、課の統合・係の再編によ り、組織をスリム化し、事務効 率を高める。</p>
<p>【監査事務局】 事務局長 第一課 庶務係、 特別監査担当、 行政監査班、 (スタッフ)</p> <p>第二課 (スタッフ)</p>	<p>事務局長 第一課 庶務係、 行政監査班、 (スタッフ)</p> <p>第二課 (スタッフ)</p>	<p>(特別監査担当の廃止) 臨時監査を定例業務化するこ とにあわせ、専任の組織を廃止 する。</p>